

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	災害時要配慮者支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	災害対策基本法		
事業期間	2007 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 災害時避難行動要支援者支援制度に基づき、該当者の災害時避難行動要支援者台帳を管理し、災害発生時には避難行動要支援者の安否確認や支援ができるよう体制を整える。平常時については、制度登録者の名簿を作成し、地域支援者である防災防犯協会長、民生委員児童委員、学区福祉委員会委員長へ名簿の配付を行うとともに、登録されている災害時避難行動要支援者に対してあんしん見守りキーホルダーを配付し、地域での支援体制の整備を推進する。また、災害発生時に避難所で過ごすことが困難な要配慮者のため、福祉避難所を整備する。 対象 災害時要配慮者及び地域支援者 手段 該当者の台帳を市で管理するとともに、個人情報開示に同意された制度登録者の名簿を地域支援者(防災防犯協会長・民生委員児童委員・学区福祉委員会委員長)へ配付し、地域での支援が必要な方の情報を提供する。 また、避難行動要支援者にあんしん見守りキーホルダーを配付し、避難行動要支援者の徘徊や緊急時に身元確認や連絡先の情報が確認できるネットワークづくりを行う。 社会福祉施設等と協議し福祉避難所を確保する。 意図・成果 各地域において支援体制を整え、実際に災害が起こったとき等に、避難行動要支援者の安否確認や避難誘導等がスムーズに行える。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	避難行動要支援者名簿配付率 単位:%	100	100	100	100	100
	福祉避難所協定締結施設 単位:箇所	40	40	41	41	41
定性指標	2023 年度達成結果	自主防災説明会において個別避難計画に関するパンフレットや動画について周知し、地域における要支援者の支援体制の整備を勧奨した。 協定締結している福祉避難所を回り、協定の内容等について認識合わせを行った。また、新規で2施設の協定を締結した。				
	2024 年度達成結果	自主防災説明会において個別避難計画に関するパンフレットや動画について周知し、地域における要支援者の支援体制の整備を勧奨した。 3施設を指定福祉避難所に指定した。				
	2025 年度達成結果	依頼のあった地域に対し、会場へ出向き個別避難計画の作成支援をした。 新たな指定福祉避難所の指定には至らなかったが、福祉避難所施設への訪問や説明を行った。				
	2025 年度達成基準	・地域における個別避難計画作成の推進 ・指定福祉避難所の指定。				
	2026 年度達成基準	・地域における個別避難計画作成の推進 ・福祉避難所開設訓練の検討				
指標分析	庁内関係課との連携を図ることで名簿情報の更新を的確に行い、地域支援者に名簿を配付した。地域への個別避難計画作成支援についても実施し、新規の個別避難計画作成に繋げることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	4,560,294	3,537,023	3,092,257
	人員(単位:人)	0.45	0.81	0.75

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	災害時要配慮者支援
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	1	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	福祉有償運送推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	道路運送法第78条		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 福祉有償運送は、道路運送法上では「自家用自動車有償運送事業」だが、①非営利法人が行う、②運送対象が単独移動困難者でかつ運送事業を行う法人の会員のみであること、③運賃が実費程度であることなど極めて限定的な運送形態をとっている。一般乗用旅客自動車運送事業が「door to door」であるのに対し、福祉有償運送事業は「bed to bed」を基本とし、公共交通機関を単独では利用しにくい移動制約者に社会参加を促進させる福祉事業である。市は福祉有償運送に関する協議を行う運営協議会を主宰する。 対象 ・移動に制約のある市民・福祉有償運送を行う事業所 手段 市は福祉有償運送の担い手となる社会福祉法人やNPO等非営利法人から登録申請などを受けたときに岡崎市福祉有償運送運営協議会に諮り、承認を行う。福祉有償運送を希望する者は、会員となった法人からサービスの提供を受ける。 意図・成果 公共交通機関を単独で利用しにくい移動制約者が積極的に社会参加できる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	運営協議会開催数 単位:回	0	0	0	0	0
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	審議事項がなかったため、前年度実績や市内の移動制約者の状況について資料送付のみを行った。				
	2024 年度達成結果	審議事項がなかったため、前年度実績や市内の移動制約者の状況について資料送付のみを行った。				
	2025 年度達成結果	市内の移動制約者の状況調査を継続し、新規登録を希望する法人が登録に向け円滑に協議できるような状態にした。				
	2025 年度達成基準	市内の移動制約者の状況調査を継続し、新規登録を希望する法人が登録に向け円滑に協議できるような状態にする。				
	2026 年度達成基準	市内の移動制約者の状況調査を継続し、新規登録を希望する法人が登録に向け円滑に協議できるような状態にする。(令和8年度より地域公共交通会議による協議となる。)				
指標分析	福祉有償運送事業に関する問い合わせ対応等、福祉有償運送運営委委員会の事務局として新規登録希望者への適切な説明を行うことができている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.17	0.05	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	福祉有償運送推進
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	外国人等無年金者福祉手当支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	外国人高齢者福祉手当支給要綱・外国人障がい者福祉手当支給要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 昭和57年の国民年金法改正による国籍要件撤廃以前に年金に加入することができなかったために無年金となった、日本に在住の外国人に対し、生活を支援するため手当を支給する。 対象 ・大正15年4月1日以前生まれの外国人無年金者・昭和57年1月1日において重度障がい者の外国人無年金者 手段 ・大正15年4月1日以前生まれの外国人無年金者へ月額10,000円を支給 ・昭和57年1月1日において重度がい害者の外国人無年金者へ月額20,000円を支給 意図・成果 手当の支給により生活を支援し、福祉の向上に寄与する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	外国人等無年金者福祉手当支給者数 単位:人		0	0	0	0
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	対象者がいなかったため、支給実績はなかった。				
	2024 年度達成結果	対象者がいなかったため、支給実績はなかった				
	2025 年度達成結果	対象者がいなかったため、支給実績はなかった				
	2025 年度達成基準	対象者がいる場合は、支給要綱に基づき適正に支給をする。				
	2026 年度達成基準	対象者がいる場合は、支給要綱に基づき適正に支給をする。				
指標分析	対象者がいないため、実績値は目標値どおりである。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.05	0.02	0.02

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	外国人等無年金者福祉手当支給
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	2	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	更生保護支援団体等補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	岡崎市更生保護支援団体等補助金要綱		
事業期間	- ～ 2019	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 更生が必要な者の自立や非行防止などにより安全なまちづくりに寄与する、岡崎保護区保護司会、岡崎保護区更生保護女性会、岡崎保護区BBS会及び更生保護法人岡崎自啓会の更生保護事業に対する補助。 対象 ①岡崎保護区保護司会②岡崎保護区更生保護女性会③岡崎保護区BBS会④岡崎自啓会 手段 岡崎保護区保護司会、岡崎保護区更生保護女性会、岡崎保護区BBS会及び更生保護法人岡崎自啓会のが行う、犯罪を犯した方々の更生と犯罪や非行の未然防止の運動に寄与する更生保護事業に対し後方支援として補助金を交付する必要がある。 意図・成果 更生保護団体の財政基盤が安定し、変動することなく団体の活動が行なわれる。犯罪をした者の改善および更生を援助するとともに、犯罪予防のための世論の啓発につとめ、地域社会の浄化を図り更生保護事業の進展に寄与することができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	支援団体数 単位：団体	3	3	3	4	4
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	3団体へ適切な補助が行え、会の活動が潤滑に行えるようになった。BBS 会については、会員数が少なく他団体からの補助金にて活動が充足されているため補助金申請を行わなかった。				
	2024 年度達成結果	3団体へ適切な補助が行え、会の活動が潤滑に行えるようになった。BBS 会については、会員数が少なく他団体からの補助金にて活動が充足されているため補助金申請を行わなかった。				
	2025 年度達成結果	3団体へ適切な補助が行え、会の活動が潤滑に行えるようになった。BBS 会については、会員数が少なく他団体からの補助金にて活動が充足されているため補助金申請を行わなかった。				
	2025 年度達成基準	4団体への活動補助を行い、会の活動が円滑に行えるようにする。				
	2026 年度達成基準	4団体への活動補助を行い、会の活動が円滑に行えるようにする。				
指標分析	当年度について、必要とされる3団体へ活動補助することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,552,000	1,552,000	1,552,000
	人員(単位:人)	0.15	0.1	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	更生保護支援団体等補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	災害ボランティア支援センター体制整備		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	岡崎市地域福祉計画		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市地域防災計画で位置づけられている「岡崎市災害ボランティア支援センター」は、大規模災害発生時に社会福祉協議会等と連携をして設置・運営する。平成20年8月末豪雨では、8月29日から9月7日までの10日間にわたり災害ボランティア支援センターを運営し、延べ2, 363人のボランティアが301件のニーズに対応した。令和5年6月2日の梅雨前線及び台風2号に伴う大雨災害では、6月3日から8日までの6日間にわたり災害ボランティア支援センターを運営し、延べ551人のボランティアが83件のニーズに対応した。体制は、センター長・副センター長のもと、総務班・ニーズ受付班・事前オリエンテーション班・ボランティア保険受付班・ボランティア受付班・活動紹介・マッチング班・資材貸出班・車両班・活動報告班・出張所(サテライト)・みずすまし隊で構成される。 対象 市民ボランティアボランティアコーディネーターボランティア団体 手段 <発災時> ○岡崎市災害ボランティア支援センターの設置・運営 <平常時> ○マニュアルの整備 ○社会福祉協議会やNPO等協定締結団体との連携 ○設置訓練の実施 意図・成果 災害時に助け合うことができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	訓練実施回数 単位:回	1	1	1	1	1
	養成講座開催数 単位:回	3	3	3	3	3
定性指標	2023 年度達成結果	6月の発災時に災害ボランティア支援センターを開設した。被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーターを養成した。				
	2024 年度達成結果	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーター養成をした。				
	2025 年度達成結果	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーター養成をした。				
	2025 年度達成基準	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーターを養成する。				
	2026 年度達成基準	被災地と災害ボランティアとのマッチングなどを行う災害ボランティアコーディネーターを養成する。				
指標分析	災害ボランティア支援センター開設・運営訓練及び体験会の実施が出来、養成講座も予定通り実施した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.16	0.2	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	災害ボランティア支援センター体制整備
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	2	2	

業務活動名	更生保護女性団体		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 更生保護法の趣旨に基づき、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力する団体として、岡崎保護区更生保護女性会を設置し、会員の活動支援のほか会の事務局として事務を行う。 対象 岡崎保護区更生保護女性会会員 手段 地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、団体の事務局として活動や研修等を支援する。 意図・成果 更生保護女性会の活動が円滑に行われ、保護司会と連絡協調が行える。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	連絡調整数 単位：回	17	17	24	17	24
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	毎月の役員会、理事会を定例的に開催することができ、会としての活動方針を会員に周知できた。				
	2024 年度達成結果	毎月の役員会、理事会を定例的に開催することができ、会としての活動方針を会員に周知できた。				
	2025 年度達成結果	毎月の役員会、理事会を定例的に開催することができ、会としての活動方針を会員に周知できた。				
	2025 年度達成基準	毎月の役員会、理事会を定例的に開催し、活動方針を確認する。				
	2026 年度達成基準	毎月の役員会、理事会を定例的に開催し、活動方針を確認する。				
指標分析	活動方針の確認のため役員会、理事会を定例的に開催し、活動することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.1	0.15	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	更生保護女性団体
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	社会福祉協議会運営費等補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	岡崎市市費補助金等に関する規則、岡崎市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 社会福祉協議会は、社会福祉法により各市区町村に1箇所ずつ設置されている団体である。岡崎市社会福祉協議会は、昭和23年に創設された「岡崎市公益福祉協会」を前身に、昭和26年に愛知県下で初めて市社会福祉協議会として設置された社会福祉法人である。岡崎市社会福祉協議会の事業内容は、資金の審査・貸付、共同募金、福祉行事の開催、学区福祉委員会への活動支援、地域福祉事業、障がい者相談支援事業、ボランティアセンターの運営、日常生活自立支援事業、法人後見事業等がある。岡崎市はボランティア事業、法人運営(社会福祉活動推進事業)、日常生活自立支援事業、法人後見事業に要する事務費について補助金交付要綱により補助している。 対象 岡崎市社会福祉協議会 手段 岡崎市社会福祉協議会事業への補助 【補助金内容】・ボランティア事業(ボランティアへの関心を高め、参加しやすい環境づくりをめざし、住民の福祉活動、ボランティア活動等住民の主體的なPR活動や行事の実施を支援する。)・社会福祉活動推進事業(社会福祉協議会が地域福祉を推進するために実施する全般的な事務事業(本部事業))・日常生活自立支援事業(認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断能力が不十分なかたが地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助等を行う。)・法人後見事業(後見制度の利用に該当するが支援者が得られにくい者について、法人が後見人となることで適切に制度を利用できるようにする。) 意図・成果 多様化する市民福祉サービスに対応するため、社会福祉協議会が行う社会福祉事業の円滑な推進を図り、市民福祉の増進を期する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	ボランティア講座参加人数 単位:人	10	59	45	40	40
	ボランティアコーディネート件数 単位:件	228	210	224	230	230
定性指標	2023 年度達成結果	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われた。				
	2024 年度達成結果	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われた。				
	2025 年度達成結果	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われた。				
	2025 年度達成基準	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われる。				
	2026 年度達成基準	社会福祉協議会の実施する各事業が円滑に行われる。				
指標分析	ボランティア事業、法人後見事業、日常生活自立支援事業、社会福祉活動推進事業において補助を実施した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	101,325,331	103,160,452	105,381,000
	人員(単位:人)	0.45	0.3	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉協議会運営費等補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	遺族連合会補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	岡崎市遺族連合会補助金交付要綱		
事業期間	- ～ 2019	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市に居住する戦没者の遺族によって組織された岡崎市遺族連合会が実施する戦没者遺族の慰安と追悼行事などの事業及び会の運営に要する経費に対する補助 対象 遺族会会員(515 人) 手段 遺族連合会への補助金の交付 意図・成果 遺族連合会へ事務費や追悼に係る経費の一部を補助により、遺族間及び市と遺族との連絡調整が円滑になる。次世代への戦争体験の継承による平和祈念の意識が醸成される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	自主事業開催数 単位:事業	2	2	2	2	2
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動会を円滑に行うことができた。				
	2024 年度達成結果	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動を円滑に行うことができた。				
	2025 年度達成結果	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動を円滑に行うことができた。				
	2025 年度達成基準	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動を円滑に行うことができる。				
	2026 年度達成基準	遺族会が戦没者の追悼、遺族の慰安や顕彰事業等の会の活動を円滑に行うことができる。				
指標分析	遺族連合会の活動を支援することにより、会の運営が円滑にできた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	432,000	397,000	314,000
	人員(単位:人)	0.1	0.25	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	遺族連合会補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	平和祈念式開催		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 戦争の犠牲となられたかたがたの御冥福をお祈りするとともに、悲慘な戦争の教訓を風化させることなく平和の尊さを語り継ぎ、二度とこうした悲劇を繰り返さないことを願って毎年開催している。式典は二部形式とし、第一部は、無宗教で実施し、慰霊柱に対し遺族代表者等の献花により執り行なう。第二部は、遺族連合会主催による講演などを行う。 対象 戦没者遺族および一般市民 手段 毎年7月 19 日の岡崎空襲の日に合わせ、岡崎市遺族連合会と協力して各地区の戦没者遺族代表3名に参加依頼。来賓は、岡崎市遺族連合会会長・副会長、岡崎市社会福祉協議会会長とした。 意図・成果 戦没者の慰霊ができるとともに平和の尊さを再認識し、次世代に継承することができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	参列者数 単位:人	54	51	62	70	70
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	ウィルス感染拡大防止を図りながら、参列者を制限し参列者に感染リスクの低減を配慮した会を開催することができた。				
	2024 年度達成結果	ウィルス感染拡大防止を図りながら、参列者を制限し参列者に感染リスクの提言を配慮した会を開催することができた。				
	2025 年度達成結果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般市民の参加を制限していたが、日常生活もコロナ前に戻ったため、一般市民の参加を制限なしで式を開催することができた。				
	2025 年度達成基準	岡崎市遺族連合会会員の高齢化が進む中で、各地区遺族会代表3名による戦没者の追悼とする。また、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学との協働により次世代に平和の尊さを継承することができる。				
	2026 年度達成基準	岡崎市遺族連合会会員の高齢化が進む中で、各地区遺族会代表3名による戦没者の追悼とする。また、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学との協働により次世代に平和の尊さを継承することができる。				
指標分析	岡崎市遺族連合会会員や一般遺族の高齢化が進む中で、ポストコロナの開催規模について適切な開催規模であった。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	793,896	795,726	649,724
	人員(単位:人)	0.15	0.3	0.3

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	平和祈念式開催
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	民間戦傷者援護見舞金支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	岡崎市民間戦災傷害者援護見舞金支給要領		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 市内に居住する民間戦災傷害者(太平洋戦争末期に米軍の本土空襲の原因によって負傷し、現に障がいの有する者)で戦傷病者特別援護法の適用を受けない者で身体障がい者程度7級以上の障がいのある者に見舞金として年額10,000円を支給する。 対象 市内に居住する民間戦災傷害者(太平洋戦争末期に米軍の本土空襲の原因によって負傷し、現に障がいの有する者)で戦傷病者特別援護法の適用を受けない者で身体障がい者程度7級以上の障がいのある者 手段 見舞金10,000円の支給 意図・成果 民間戦災傷害者を援護し、福祉の向上に寄与する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	民間戦傷者援護見舞金支給者数 単位：人	4	3	3	3	3
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給できた。				
	2024 年度達成結果	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給できた。				
	2025 年度達成結果	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給できた。				
	2025 年度達成基準	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給する。				
	2026 年度達成基準	支給要綱に基づき、該当者に速やかに支給する。				
指標分析	該当者に速やかに支給し、目標値どおりの実績を達成できた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	40,000	30,000	30,000
	人員(単位:人)	0.05	0.15	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	民間戦傷者援護見舞金支給
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	民生委員児童委員協議会関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	民生委員法、児童福祉法		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 民生委員児童委員の活動に対する報償金の支給及び民生委員児童委員の委嘱、研修等に関する事務 対象 民生委員児童委員 575 名→579 名(R7.12.1～)(定数)(児童福祉法第 16 条の規定で民生委員は児童委員に充てられる)地区民生委員児童委員協議会(37地区)岡崎市民生委員児童委員協議会 手段 個々の民生委員児童委員に活動に係る経費としての報償金の支給 民生委員児童委員の委嘱に関する事務(定数の確保) 意図・成果 民生委員児童委員事務局を担うことにより、民生委員児童委員が高齢者・障がい者・児童等を対象とする地域福祉活動に専念することができ、地域福祉の向上充実につながる

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	委員一人あたり活動 日数 単位:日	141	142	141	142	141
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	令和5年度末時点で575名の定数中2名の確保ができなかったが、近接する民生委員が欠員地域の事務を代行し補うことで、地域における福祉の質の維持と向上に貢献することができた。				
	2024 年度達成結果	令和6年度末時点で575名の定数中2名の確保ができなかったが、近接する民生委員が欠員地域の事務を代行し補うことで、地域における福祉の質の維持と向上に貢献することができた。				
	2025 年度達成結果	令和 7 年度末時点で579 名の定数中 5 名の確保ができなかったが、近接する民生委員が欠員地域の事務を代行し補うことで、地域における福祉の質の維持と向上に貢献することができた。				
	2025 年度達成基準	民生委員児童委員の定数を確保し、地域福祉の維持向上を図る。				
	2026 年度達成基準	民生委員児童委員の定数を確保し、地域福祉の維持向上を図る。				
指標分析	個々の民生委員が地域社会の実情の把握に努め、また各地区民生委員児童委員協議会において地域福祉のための自主的活動に努めた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	74,284,921	74,525,983	74,840,046
	人員(単位:人)	0.9	0.95	0.8

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	民生委員児童委員協議会関連
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	民生委員児童委員協議会補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	岡崎市民生委員児童委員協議会活動費交付金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 報酬等がないボランティアで活動する地区民生委員児童委員協議会の開催及び協議会活動の実績に基づき財政援助を行う団体運営費補助 対象 地区民生委員児童委員協議会37地区(定数 575 名→579 名(R7.12.1～)) 手段 地区民生委員児童委員協議会から毎月活動記録の提出を受ける 地区民生委員児童委員協議会の開催と活動に対する活動費交付金の交付 対 象 経費は、資料作成、会議、研修会及び通信等に係る経費 意図・成果 個々の協議会の開催、活動が活発化することにより、民生委員児童委員の資質が向上し、また取得した知識を活用することにより、地域における住民の福祉の増進に寄与することができる

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	委員一人あたり民生 委員児童委員協議会 運営・研修参加件数 単位:件	30	31	31	31	31
	- 単位:-			-		-
	定性指標	2023 年度達成結果	各地区民生委員児童委員協議会が補助金を活用することで円滑に会議や研修、地域福祉推進のための活動を開催し、民生委員児童委員個々の識見の向上と地域福祉の増進に寄与することができた。			
	2024 年度達成結果	各地区民生委員児童委員協議会が補助金を活用することで円滑に会議や研修、地域福祉推進のための活動を開催し、民生委員児童委員個々の識見の向上と地域福祉の増進に寄与することができた。				
	2025 年度達成結果	各地区民生委員児童委員協議会が補助金を活用することで円滑に会議や研修、地域福祉推進のための活動を開催し、民生委員児童委員個々の識見の向上と地域福祉の増進に寄与することができた。				
	2025 年度達成基準	開催される地区民生委員児童委員協議会に参加し、その他の各部会における研修会や県が主催する研修などに積極的に参加することを目指す。				
	2026 年度達成基準	開催される地区民生委員児童委員協議会に参加し、その他の各部会における研修会や県が主催する研修などに積極的に参加することを目指す。				
指標分析	地区民生委員児童委員協議会による地域福祉推進のための活動の増加により、委員1人当たりの運営・研修参加件数が目標を上回った					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	4,214,593	4,259,014	4,067,015
	人員(単位:人)	0.63	0.78	0.65

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	民生委員児童委員協議会補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	旧保健センター等管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	-		
事業期間	2014 ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市社会福祉協議会が福祉相談業務等を行うサービスセンターとして使用する旧保健センターの維持管理 対象 施設を使用する社会福祉協議会および施設を利用する市民 手段 施設使用者である社会福祉協議会への行政財産目的外使用許可により施設を適正に維持管理する。 意図・成果 施設利用者が安全・快適に利用できる施設を提供する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	サービスセンター利用者数 単位:人					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	-				
	2024 年度達成結果	-				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	直接の維持管理は施設使用者である社会福祉協議会が実施しているが、施設点検や修繕箇所等については関係部署と連携し実施した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.1	0.2	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	旧保健センター等管理
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	東日本大震災被災者支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	地域福祉活動の活性化
根拠法令要綱	-		
事業期間	2010 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 東日本大震災の被災者及び被災者を支援している市民活動団体に対して岡崎市として必要な支援を行う。 対象 東日本大震災関連による被災者及び被災者を支援している市民活動団体 手段 ○被災者相談窓口の設置 ○見守り活動の実施 ○被災者を支援する市民活動団体との協働 ○愛知県、NPOなど関係機関との連携・調整 意図・成果 東日本大震災の被災者に適切なサポートをする。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-			-		-
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにした。				
	2024 年度達成結果	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにした。				
	2025 年度達成結果	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにした。				
	2025 年度達成基準	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにする。				
	2026 年度達成基準	国・県の制度、事業あるいは市独自の事業を岡崎市に避難してきた方が的確に享受できるようにする。				
指標分析	関係部署及び避難者支援活動団体と連携しながら対応できた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.1	0.05	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	東日本大震災被災者支援
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	社会福祉事業功労者顕彰		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	-		
事業期間	1974 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 社会福祉事業功労者に対し、顕彰基準に則り、福祉功労者・福祉勤続功労者・篤志者・篤行者・介護功労者の感謝状を交付し、その実績を讃えるとともに、今後の社会福祉事業の推進を図る。 対象 社会福祉事業功労者 手段 社会福祉事業功労者に感謝状を交付する。 意図・成果 社会福祉事業に貢献されたかたの労をねぎらい、他の模範として讃えることにより、社会福祉事業の推進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	顕 彰 決 定 者 数 単 位:人	222	235	202	200	100
	感謝状受領割合 単 位:%	93.7	94.9	89.4	95	95
定性指標	2023 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したため、出席者を限定せず大きな会場で社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施した。感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図ることができた。				
	2024 年度達成結果	社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施した。感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図ることができた。				
	2025 年度達成結果	社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施した。感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図ることができた。				
	2025 年度達成基準	社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施し、感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図る。				
	2026 年度達成基準	社会福祉事業功労者を顕彰する式典を実施し、感謝状を交付し実績を讃えるとともに、社会福祉事業の推進を図る。				
指標分析	顕彰式典において感謝状の交付が行えた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	67,190	77,212	6,529
	人員(単位:人)	0.43	0.95	0.35

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉事業功労者顕彰
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	1	1	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	1	3	1	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	2	

業務活動名	指定管理者関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	社会福祉行政の適正運営
根拠法令要綱	-		
事業期間	2025 ～ 2025	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 特定福祉施設においては、平成 18 年度から指定管理者による管理運営を行っている。令和 7 年度末で指定管理期間が満了する施設があるため、指定管理者の選定を行う。施設は各担当課の所管であるが、福祉政策課において福祉施設の指定管理者を選定するための総合調整を図る。 対象 ○高年者センター岡崎、岡崎地域福祉センター(5施設):長寿課 ○こども発達支援センター:こども発達相談センター ○社会福祉センター:福祉政策課 手段 ○基本方針及び募集要綱の策定 ○指定管理者選定委員会の運営 意図・成果 指定管理者の更新が行われる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	特定福祉施設 指定 管理者制度更新対象 施設数 単位:施設			8	8	-
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果					
	2025 年度達成結果	8施設の次期指定管理者について、選定委員会を開催のうえ決定した。				
	2025 年度達成基準	指定管理期間が満了する8施設に関し、指定管理の更新に係る選定委員会の開催及び次期指定管理者を決定する。				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	予定していた8施設において指定管理者を更新することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0	×	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		指定管理者関連				
担当所属		福祉部福祉政策課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

業務活動名	原爆被爆者健康管理補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	救護援護の実施
根拠法令要綱	岡崎市原爆被害者健康管理補助金交付要綱		
事業期間	2016 ～ 2019	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市に居住する原爆被爆者に対し、広島市または長崎市の原爆病院で専門的な検診を受けるための経費の一部を補助する。 対象 岡崎市在住の原爆被爆者 手段 広島市または長崎市の原爆病院での検診のための交通費の一部を補助する。 意図・成果 原爆被爆者の会が平成 28 年 3 月 31 日をもって解散したことに伴い、原爆被爆者が広島市または長崎市の原爆病院での専門的な検診により、健康状態を確認し健康不安を取り除き、安心して生活ができるように旅費の一部を補助するもの。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	受診者数 単位:人	0	1	1	1	1
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	補助金の利用者は0名であり、目標を下回った。				
	2024 年度達成結果	補助金の利用者は1名であり、目標を下回った。				
	2025 年度達成結果	該当者に適切な補助を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	予算の範囲内において利用していただく。				
	2026 年度達成基準	予算の範囲内において利用していただく。				
指標分析	該当者に速やかに旅費の一部を補助し、目標値どおりの実績を達成できた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	33,000	32,000
	人員(単位:人)	0.05	0.15	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	原爆被爆者健康管理補助
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	福祉総合システム運用管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	社会福祉法等	基礎事業名	社会福祉行政の適正運営
根拠法令要綱	-		
事業期間	2018 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 福祉業務を横断的に遂行する福祉総合システムの適切な運用管理を行うとともに、各課室等の業務で利用する福祉総合システムにおいて、必要な改正かつ利用全課室の運用に影響を及ぼす事項について対応し、事務の効率化、住民サービスの向上を図る。 対象 以下の4部13 課室等が所管する業務システム ・福祉政策課 ・生活福祉課 ・ふくし相談課 ・障がい福祉課 ・長寿課 ・医療助成室 ・こども育成課 ・こども家庭センター ・保育課 ・子育て支援室 ・健康増進課 ・生活衛生課 ・学校指導課 手段 委託業者と下記に記す内容を調整しながらシステムを構築する。 ・要件定義 ・基本設計 ・詳細設計 ・開発 ・テスト(単体、結合、総合、団体内連携、運用等) ・データ移行 等 意図・成果 総合システムを導入することにより、社会保障・税番号制度をはじめとする様々な制度改正等による業務の複雑化、管理の困難化を適正かつ速やかに対応を可能にする。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	運用管理システム数 単位:業務		56	49	54	49
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	安定したシステム運用管理を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	安定したシステム運用管理を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	安定したシステム運用管理を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	各制度に対応するため、適切な運用管理を行う。				
	2026 年度達成基準	各制度に対応するため、適切な運用管理を行う。				
指標分析	適切な運用管理を実施した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.25	0.4	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	福祉総合システム運用管理
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	4	

業務活動名	社会福祉センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	岡崎市社会福祉センター条例、岡崎市社会福祉センター条例施行規則		
事業期間	- ～ -	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部福祉政策課		

事業概要
事業概要 社会福祉の充実を図ることを目的とした社会福祉センターの管理運営の委託※令和3年4月に開館、令和3年度より指定管理者制度を導入※稼働率向上と指定管理者の意欲向上のため利用料金制を導入 対象 社会福祉の充実を図るため、福祉ボランティア活動を実施する市民活動団体など 手段 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会へ管理委託(令和3年度から5年間の指定管理者)【主な内容】・福祉関係団体の活動の支援にすること。・福祉に係るボランティア活動の支援にすること。・施設利用者の窓口対応・施設の維持管理(業務委託・清掃等) 意図・成果 施設が積極的に利用されることで福祉関係団体の活動が継続し、社会福祉の増進が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	会議室利用者数 単位:人	38071	40261	35843	41000	38000
	ボランティア講座参加人数(社会福祉センター事業) 単位:人	212	173	136	220	130
定性指標	2023 年度達成結果	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024 年度達成結果	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2025 年度達成結果	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施されたが、利用率目標を達成できなかった。				
	2025 年度達成基準	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
	2026 年度達成基準	業務仕様書に沿って、施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
指標分析	施設の保全管理に問題はないが、利用率の面で伸び悩んでいる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	27,598,044	27,182,962	31,249,183
	人員(単位:人)	0.4	0.7	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉センター管理運営
担当所属	福祉部福祉政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域福祉推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	社会福祉法第 4 条、第 106 条の 5、第 107 条、成年後見制度の利用の促進に関する法律第 12 条、再犯の防止等の推進に関する法律第 7 条、孤独・孤立対策推進法第9条、第 11 条、生活困窮者支援等のための地域づくり事業実施要領		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 住民一人ひとりがお互いを認め支えあうことで、誰もが住み慣れた地域で生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指し、地域のつながりの強化、地域生活課題に対応した包括的な支援体制の構築、福祉活動の担い手づくり及び活動団体の体制強化等を基本目標とし、各取組を推進します。 各取組の進捗状況及び評価については、地域福祉計画推進委員会に諮ります。 また、推進委員会の掌握事務について、調査検討する事業検討部会を設置します。
対象 全市民
手段 ○ミソ端会議の開催(小学校区単位で、学区福祉委員会を中心に、地域住民で構成される福祉座談会) ○地域づくり、居場所づくりとして子ども食堂等支援(開設支援・ボランティアとのマッチング・ネットワークづくり) ○孤独・孤立対策推進事業の実施 ○地域福祉計画推進委員会の開催 ○地域福祉計画事業検討部会の開催(社会福祉協議会主催)
意図・成果 地域のしあわせを、みんなで築いていく

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	ミソ端会議の開催 単位:件	28	23	44	46	46
	子ども食堂 単位: 件	33	42	45	47	47
定性指標	2023 年度達成結果	令和 5 年 5 月に、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行。 多世代が集まり、地域の拠点となる子ども食堂は増加した。				
	2024 年度達成結果	子ども食堂は前年度から9カ所増加した。				
	2025 年度達成結果	子ども食堂は前年度から3カ所増加した。 (新規開設数5カ所、廃止数2カ所)				
	2025 年度達成基準	ミソ端会議は、全ての学区で開催されている。 子ども食堂は、開設及び事業継続支援が充実され地域の居場所が増加している。				
	2026 年度達成基準	ミソ端会議は、全ての学区で開催されている。 子ども食堂は、開設及び事業継続支援が充実され地域の居場所が増加している。				
指標分析	ミソ端会議は、5 年毎の学区別計画を策定する年度に、開催数が増加する傾向がある。住民主体の会議で地域課題やニーズを把握できる機会であるため、毎年度の開催に向けて、働きかけが必要である。 子ども食堂は、多世代が集まる地域の居場所として増加したが今後は事業継続が重要となる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	18,147,662	17,420,099	11,115,253
	人員(単位:人)	2.8	2	2.7

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域福祉推進					
担当所属	福祉部ふくし相談課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	1	4	4	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域福祉活動支援事業補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	岡崎市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 ひとり暮らし高齢者の見守り活動、健康教室の開催、福祉だよりの作成など各学区福祉委員会が行う地域福祉活動を補助する市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。(事業費補助) 対象 学区福祉委員会(令和 8 年 3 月 31 日現在 46 委員会(47 学区)) 手段 ・補助対象事業 (1)学区福祉委員会が行う地域福祉活動に要する経費に対して岡崎市社会福祉協議会が補助する事業 (2)岡崎市社会福祉協議会が行う学区福祉委員会の広報活動 ・補助基準額 (1)1学区福祉委員会につき 200,000 円を限度額とし、学区福祉委員会設置数を乗じて得た額 意図・成果 学区福祉委員会の組織の財政基盤が安定し活動が活発になることで、学区の住民の福祉の増進に寄与することができる。 地域における支え合いによる福祉コミュニティづくりにより、生きがいづくり、健康づくりおよび社会参加を推進し、安全に暮らせるまちづくりを進めることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	小地域福祉活動団体数 単位:団体	46	46	46	46	46
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	計画どおり、46 委員会(47 学区)に対し補助金を交付した。				
	2024 年度達成結果	計画どおり、46委員会(47 学区)に対し補助金を交付した。				
	2025 年度達成結果	計画どおり、46 委員会(47 学区)に対して補助金を交付した。				
	2025 年度達成基準	46 委員会(47学区)の活動に対し、補助金を交付する。				
	2026 年度達成基準	46 委員会(47 学区)の活動に対し、補助金を交付する。				
指標分析	目標とする 46 委員会(47 学区)に対し補助金の交付を行い、学区福祉委員会が行う地域福祉活動の促進が図られている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	9,200,000	9,200,000	9,200,000
	人員(単位:人)	0.45	0.15	0.55

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域福祉活動支援事業補助
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域包括支援センター支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 46 第 1 項第 2 号～第 5 号等		
事業期間	2006 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 介護保険法に基づき、市内に 20 箇所設置されている地域包括支援センターは、高齢者等が住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できるよう、介護、福祉、保健、医療など様々な面から総合的に支える拠点です。 地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員など、専門知識を持った職員が配置されており、主に①総合相談支援事業(介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的なよろず相談窓口)、②介護予防ケアマネジメント事業、③包括的・継続的マネジメント事業(支援困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援)、④高齢者の権利擁護事業を行います。 地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るために、地域包括支援センター運営協議会に諮問し、意見を求めています。 本事業は、地域包括支援センターの運営の委託並びに同センターが利用するシステムの賃借及び保守を行うものです。
対象 市内に在住する高齢者等及びその家族、複合課題を持つ世帯等
手段 市内に 20 箇所設置されている地域包括支援センターの運営は、社会福祉法人等に委託 各種事業の実施にあたり、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員等を地域包括支援センターに配置
意図・成果 高齢者等が、地域で安心したその人らしい暮らしを継続することができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	地域包括支援センターの件数 単位:箇所	20	20	20	20	20
	相談(訪問、面接、電話の合計) 単位:件数	122930	121950	126020	118500	120000
定性指標	2023 年度達成結果	令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行。 訪問による対応件数は、対前年度 15.9%増。全体として 5.5%増となった。				
	2024 年度達成結果	高齢者及び家族、複合世帯等の個別相談と、地域の見守りや支えあい活動など地域包括ケアに向けた地域づくりの相談対応について、20のセンターの専門職で対応することができた。				
	2025 年度達成結果	高齢者及び家族、複合世帯等の個別相談と、地域の見守りや支えあい活動など地域包括ケアに向けた地域づくりの相談対応について、20のセンターの専門職で対応することができた。				
	2025 年度達成基準	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年であり、相談対応等の需要の高まりが見込まれる。 高齢者等の総合相談窓口として、地域の暮らしを支援してだけでなく、困りごとを地域で解決したり、介護予防活動を支援していくこと、自助力や地域の互助力を高める。				
	2026 年度達成基準	高齢者等の総合相談窓口として、地域の暮らしを支援してだけでなく、困りごとを地域で解決したり、介護予防活動を支援していくこと、自助力や地域の互助力を高める。				
指標分析	高齢者の増加に伴って増加する相談に対応し、住民の地域生活を支えることができている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	469,920,817	533,853,786	547,485,948
	人員(単位:人)	2.27	2.27	1.42

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域包括支援センター支援					
担当所属	福祉部ふくし相談課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	4	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	生活困窮者シェルター事業		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活困窮者自立支援法等	基礎事業名	社会的困窮者の支援
根拠法令要綱	生活困窮者自立支援法第3条第6項第1号、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、岡崎市生活困窮者シェルター事業実施要綱		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 生活困窮者自立支援法に基づき、住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、一定期間(最大 14 泊)内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を行う。(努力義務) 対象 市内に起居する一定の住居を持たない生活困窮者で、申請月の収入及び金融資産の額が一定の基準以下である者、または緊急性を勘案し支援が必要と認められる者。 手段 住居のない生活困窮者の相談に応じ、一定期間(最大 14 泊)内の宿泊場所や衣食の供与等を実施する。 意図・成果 住居のない生活困窮者に対し本人の自立の意思を尊重した上で、生命の危機を脱する支援を実施することにより、生活困窮状態から早期の自立の促進を図ることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	住居を持たない生活困窮者へ一時的な宿泊場所を提供するとともに必要な支援を行うことで、危機的な状況を脱し安定した生活へ繋げることができた。				
	2024 年度達成結果	住居を持たない生活困窮者へ一時的な宿泊場所を提供するとともに必要な支援を行うことで、危機的な状況を脱し安定した生活へ繋げることができた。				
	2025 年度達成結果	住居を持たない生活困窮者へ一時的な宿泊場所を提供するとともに必要な支援を行うことで、危機的な状況を脱し安定した生活へ繋げることができた。				
	2025 年度達成基準	住居を持たず所得が一定水準以下の生活困窮者に対し、14日間を限度に宿泊場所等を提供するとともに適切な支援を行うことで、生活の安定及び自立の促進を図る。				
	2026 年度達成基準	住居を持たず所得が一定水準以下の生活困窮者に対し、14日間を限度に宿泊場所等を提供するとともに適切な支援を行うことで、生活の安定及び自立の促進を図る。				
指標分析	景気動向等に左右される事業のため、年度ごとの増減幅が大きく先々のニーズは読み難いが、住居を喪失した生活困窮者を安定した生活や自立の促進に繋げることができており、法で求められている役割を適切に果たすことができている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	3,624,000	4,965,500	4,567,500
	人員(単位:人)	0.35	0.25	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活困窮者シェルター事業
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	在宅医療介護連携		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第2項、第 115 条の 45 の 10		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域包括ケアの実現に向けて在宅医療と介護サービス、生活支援等の一体的な提供、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。 対象 市民(主に 65 歳以上の高齢者)医療・介護関係者等在宅医療を支える関係者 手段 ○地域の医療・介護サービス資源の把握 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 ○在宅医療・介護サービス等の情報の共有・支援 ○在宅医療・介護関係者の研修 ○在宅医療・介護連携支援センターの運営等 ○在宅医療・介護サービス提供体制の構築 ○市民への普及啓発 ○二次医療圏内・関係市町村の連携、広域連携 意図・成果 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる。在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携ができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	協議会の開催 単位:回	2	2	2	2	2
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	地域包括ケア推進計画の策定年度であり、在宅医療及び介護の連携に関して、内容及び計画指標等を協議会に諮った。 また、医療・介護の専門職が参加する多職種研修を開催し、連携を推進することができた。				
	2024 年度達成結果	医療・介護の専門職が参加する多職種研修やコミュニティケア会議、いえやすネットワークの運用等を通じて連携を推進することができた。				
	2025 年度達成結果	医療・介護の専門職が参加する多職種研修やコミュニティケア会議、いえやすネットワークの運用等を通じて連携を推進することができた。				
	2025 年度達成基準	地域包括ケア推進計画のうち、在宅医療及び介護の連携に関して、事業の進捗管理及び課題の整理を行う。 また、人的ネットワーク構築に資するよう、多職種による研修会や事例検討会、ICT の推進を行う等、連携を築けるように支援する。				
	2026 年度達成基準	地域包括ケア推進計画のうち、在宅医療及び介護の連携に関して、事業の進捗管理及び課題の整理を行うとともに、次期計画を策定する。 また、人的ネットワーク構築に資するよう、多職種による研修会や事例検討会、ICT の推進を行う等、連携を築けるように支援する。				
指標分析	医療・介護の専門職が参加する協議会や多職種研修を開催し、連携を推進することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	47,592,940	43,516,985	44,398,291
	人員(単位:人)	1.1	1.1	1.3

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	在宅医療介護連携
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	生活支援体制整備		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第 2 項		
事業期間	2015 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 地域共生社会を推進するため、町内会や支援団体、企業、学校、ボランティア等の連携・協働による見守り、生活支援、通いの場の創出、つながり作り、コーディネートを実施する。 対象 市民(一般市民、企業、市民活動団体、地縁組織、学校、医療機関、介護サービス事業所等) 手段 ・社会資源の把握、整理→見える化 ・生活支援体制整備協議体の開催 ・生活支援コーディネーターを配置 ・見守り、生活支援の取組の創出、拡大 意図・成果 生活支援コーディネーター等がコーディネート役、伴走支援者となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として協議体の設置やネットワーク作りをすることにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスや資源開発等を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	協議体の開催 単位:回	145	205	156	180	150
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカー等が中心に協議体で検討し、地縁組織や医療機関、介護サービス事業者や NPO 法人及び企業等がつながりを構築し、多様な主体による連携が生まれた。 協議体の在り方については、引き続き、検討していく。				
	2024 年度達成結果	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカー等が中心に協議体で検討し、地縁組織や医療機関、介護サービス事業者や NPO 法人及び企業等がつながりを構築し、多様な主体による連携が生まれた。 協議体の在り方については、引き続き、検討していく。				
	2025 年度達成結果	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、生活支援コーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカー等が中心に協議体で検討し、地縁組織や医療機関、介護サービス事業者や NPO 法人及び企業等がつながりを構築し、多様な主体による連携が生まれた。				
	2025 年度達成基準	多様な主体による連携によって、地域課題等が検討され対象者の拡大や新たなつながりが創出できるよう、生活支援体制事業を推進していく。				
	2026 年度達成基準	多様な主体による連携によって、地域課題等が検討され対象者の拡大や新たなつながりが創出できるよう、生活支援体制事業を推進していく。				
指標分析	介護サービス事業者やそれ以外の民間事業者等の多様な主体からなる協議体を開催し、資源開発等を推進することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	71,301,500	75,532,000	72,963,700
	人員(単位:人)	0.75	0.75	0.85

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活支援体制整備
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	成年後見制度推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	成年後見制度の利用の促進に関する法律第5条、岡崎市成年後見支援センター運営業務実施要綱		
事業期間	2016 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 成年後見制度の普及や相談業務、親族後見人の支援などを行う成年後見支援センターの円滑な運営および法人後見受任に関する体制整備を図る。 対象 判断能力が不十分な認知症高齢者等、成年後見制度の利用が必要な方やその家族、関係者等 手段 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の利用に関わる人を支援する。 意図・成果 成年後見制度を活用することで本人の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	講座開催数 単位:回	11	11	3	10	10
	相談件数 単位:件	2191	2566	1736	3400	2500
定性指標	2023 年度達成結果	大規模な講演会・研修会を開催することができ、出前講座と合わせて成年後見制度や成年後見支援センター、市民後見人について周知啓発ができた。相談件数が減少した要因の一つとして、出前講座の開催数が増えたことだと分析します。				
	2024 年度達成結果	研修会を開催することができ、出前講座と合わせて成年後見制度や成年後見支援センター、市民後見人について周知啓発ができた。出前講座の参加人数は、毎年増加しており十分な周知啓発が行えている。				
	2025 年度達成結果	研修会を開催することができ、出前講座と合わせて成年後見制度や成年後見支援センター、市民後見人について周知啓発ができた。				
	2025 年度達成基準	市民向け、関係機関向けの研修会や講座を開催することで周知啓発を図り、成年後見制度の利用を検討している方を成年後見支援センターの相談に繋げる。				
	2026 年度達成基準	市民向け、関係機関向けの研修会や講座を開催することで周知啓発を図り、成年後見制度の利用を検討している方を成年後見支援センターの相談に繋げる。				
指標分析	引き続き、啓発により成年後見制度の利用促進を図っていく。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	28,172,575	31,614,700	30,907,760
	人員(単位:人)	0.85	0.85	0.9

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	成年後見制度推進
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	4	4	3	

業務活動名	相談支援機関等支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域福祉計画	基礎事業名	地域福祉の充実
根拠法令要綱	社会福祉法第 106 条の4		
事業期間	2021 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部ふくし相談課		

事業概要
事業概要 【重層的支援体制整備事業】地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、従来の支援体制では対応が困難な支援ニーズに対応するため、①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)、②参加支援を実施する重層的支援体制整備事業に取り組む。 対象 複雑化・複合化した課題を抱える世帯 手段 ①相談支援(多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業) ②参加支援 意図・成果 従来の支援体制では対応が困難な住民の支援ニーズに対応するため、各機関の連携を強化するとともに新たなつながりを広げ、重層的支援体制の構築をしていく。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	重層的支援会議開催事例数 単位:件	80	68	27	20	24
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	支援会議、重層的支援会議を通じて、相談支援機関が一体となった包括的支援を実施した。				
	2024 年度達成結果	支援会議、重層的支援会議を通じて、相談支援機関が一体となった包括的支援を実施した。				
	2025 年度達成結果	支援会議、重層的支援会議を通じて、相談支援機関が一体となった包括的支援を実施した。				
	2025 年度達成基準	複合課題のある世帯について相談支援機関が一体となった包括的支援に向けた連携ができる。				
	2026 年度達成基準	複合課題のある世帯について相談支援機関が一体となった包括的支援に向けた連携ができる。				
指標分析	必要に応じ適切に関係機関と連携することができた。本事業について、ふくサポ会議や重層的支援会議の内容や個人情報の取扱方法により開催方法を見直した。 参加支援事業、アウトリーチを含む継続的支援事業の実施方法も一部見直した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	35,746,351	35,748,892	37,145,556
	人員(単位:人)	3.3	3.7	2.9

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	相談支援機関等支援
担当所属	福祉部ふくし相談課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	1	4	4	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	中国残留邦人支援相談		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活保護法等	基礎事業名	社会的困窮者の支援
根拠法令要綱	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		
事業期間	- ～ -	運営形態	法定受託事務
担当所属	福祉部生活福祉課		

事業概要
事業概要 中国残留邦人等の帰国、自立支援の実施。【中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律】第1条 この法律は、今次の大戦に起因して生じた混乱等により本邦に引き揚げることができず引き続き本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等及びそのような境遇にあった中国残留邦人等と長年にわたり労苦を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情に鑑み、中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援を行うことを目的とする。 対象 永住帰国した中国残留邦人等。R7.4.1 現在 3 世帯 4 人 手段 永住帰国した中国残留邦人等に最も適した支援について助言するために、支援相談員を配置する。支援相談員が家庭訪問等を行い、日本での生活の相談・指導を行なう。 意図・成果 永住帰国した中国残留邦人等が日本での社会生活に慣れ、生活の安定と自立ができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	中国残留邦人支援相談訪問延べ件数 単位:件	3	3	3	3	2
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	定期的に対象者宅を訪問して相談・指導を実施し、対象者の生活上の不安を取り除き安心して生活を送るための支援をすることが出来た。				
	2024 年度達成結果	定期的に対象者宅を訪問して相談・指導を実施し、対象者の生活上の不安を取り除き安心して生活を送るための支援をすることが出来た。				
	2025 年度達成結果	定期的に対象者宅を訪問して相談・指導を実施し、対象者の生活上の不安を取り除き安心して生活を送るための支援をすることが出来た。				
	2025 年度達成基準	中国残留邦人等に対して支援相談員を派遣し、生活相談を通して日常生活の安定を図る。				
	2026 年度達成基準	中国残留邦人等に対して支援相談員を派遣し、生活相談を通して日常生活の安定を図る。				
指標分析	対象者世帯数が年度途中で1減(死亡廃止)となったが、生活上の相談・援助など適切に事業を行うことができたと考えられる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	199,795	220,704	243,732
	人員(単位:人)	0.13	0.18	0.19

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	中国残留邦人支援相談
担当所属	福祉部生活福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	4	4	4	3	

業務活動名	生活保護就労支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活保護法等	基礎事業名	社会的困窮者の支援
根拠法令要綱	生活保護法第 55 条の6、岡崎市被保護者就労支援事業実施要綱、岡崎市被保護者就労準備支援事業実施要綱、生活保護受給者等就労自立促進事業実施要領		
事業期間	2016 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部生活福祉課		

事業概要
事業概要 生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づき実施される就労支援業務 対象 生活保護受給者等 手段 生活保護受給者等の就労を促進するため、就労に係る相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。 意図・成果 生活保護の適正な実施を推進し、就労の促進による自立支援を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	支援要請者数 単位:人	194	155	185	230	230
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	支援要請者数 194 人				
	2024 年度達成結果	支援要請者数 155 人				
	2025 年度達成結果	支援要請者数 185 人				
	2025 年度達成基準	当年度支援要請者数のべ 200 人				
	2026 年度達成基準	当年度支援要請者数のべ 200 人				
指標分析	一定の要件を満たす生活保護受給者等に対し、就労支援員と現業員の連携強化により自立支援プログラム対象者の選定を行ったが、就労意欲の向上、就労阻害要因の改善など中長期的な就労準備支援を必要とする生活保護受給者等も多く、目標を下回った。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	8,809,117	10,204,957	11,270,189
	人員(単位:人)	0.1	0.2	0.4

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活保護就労支援					
担当所属	福祉部生活福祉課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	3	

業務活動名	障がい者団体補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の社会参加の促進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者団体補助金交付要綱		
事業期間	1998 ～ 2027	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい者団体の活動費に対して補助金を交付する。 対象 岡崎市障がい者福祉団体連合会及び連合会に加盟している以下の障がい者団体(身体障がい者福祉協会、手をつなぐ育成会、肢体不自由児・者父母の会、岡崎地域精神障がい者家族会、岡崎市聴覚障害者福祉協会) 手段 ・補助対象事業 (1) 障がい者団体の活動内容を広く周知するための事業 (2) 障がい者団体間の団結を図り、当該団体に共通する課題を解決するための事業 (3) 障がい者及びその家族の交流を深めるための事業 (4) その他障がい者に関する事業・補助基準額 事務費、事業費の1／2、負担金等の1／3(団体の種類・会員数に応じて上限額を設定) 意図・成果 活動費補助により、障がい者団体の活動が活発に行われ、障がい者が交流を広め、自立に向けた経験を重ねることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	補助金の申請額に対する実績額 単位:%	87.7	80	90.549563431	90	90
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	交付団体(6 団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間通して実施することが出来た。				
	2024 年度達成結果	交付団体(6 団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間通して実施することが出来た。				
	2025 年度達成結果	交付団体(6 団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間通して実施することが出来た。				
	2025 年度達成基準	交付団体(6団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間を通して実施する。				
	2026 年度達成基準	交付団体(6団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間を通して実施する。				
指標分析	交付団体(6 団体)が、補助金の交付目的に合った事業を年間を通して実施することが出来た。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	2,058,000	1,815,000	1,763,000
	人員(単位:人)	0.2	0.15	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者団体補助
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	1	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	4	3	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	グループホーム運営費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市障がい者共同生活援助事業費補助金交付要綱、愛知県障害者共同生活援助事業費補助金交付要綱		
事業期間	2007 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい者の地域での自立のために必要なグループホーム(共同生活援助)の運営費に対して補助金を交付する。 対象 以下の要件を満たすグループホームを運営する指定事業所 ・運営法人が社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人又は特例民法法人のいずれかであること。 ・事業所及び住居が県内に存在し、定員が一定の基準以内であること。 手段 グループホーム(共同生活援助)における休日の日中での介護等の支援を評価し、運営費を補助する。(県負担1/2市負担1/2) ・補助基準額:障がい支援区分 未取得を含む区分3以下:1人1日あたり 1,265 円、区分4以上:1人1日あたり 2,240 円 ・補助対象日:①日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 ②利用者に支給決定されている日中活動サービス事業所又は利用者が就労する事業所の休業日 ※ただし、上記①・②については当該月の土日休日数を上限とする。 ・補助対象経費:人件費・事務費・事業費相当額 意図・成果 障がい者が地域で自立した生活ができるように、グループホーム(共同生活援助)の運営の安定化やサービス水準の維持、新設を促進する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	グループホーム利用 日数 単位:日	6336	6360	3850	6300	3850
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	-				
	2024 年度達成結果	-				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	土日等休日におけるグループホームの体制が整ったことにより、事業を必要とする人が目標値を上回る日数を利用することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	11,254,386	11,509,527	11,881,210
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.18

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	グループホーム運営費補助
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	2	4	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	4	4	4	3	

業務活動名	障がい者歯科健康診査委託		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の健康の維持・増進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者歯科健康診査事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 地域の歯科診療所での治療が困難な市内在宅の身体・知的障がい者に対して、歯科健診(口腔衛生、ブラッシング指導等を含む)を実施する。平成 20 年度までは「福祉の村」において集団健診を実施していたが、指定された日に受診できない対象者が多いこと、人員配置が十分できることを考慮し、岡崎歯科総合センター(中町)での健診を実施することとした。また、平成 31 年度からは障がい者通所施設へ歯科医師を派遣し、集団健診も追加して実施することとした。 対象 地域の歯科診療所での診療が困難な市内在宅の身体・知的障がい者 手段 実施日:毎週木曜日(ただし、国民の祝日または岡崎歯科総合センターが定めた休診日を除く)に、岡崎歯科総合センターにて歯科健診を実施する。 実施時間:午後2～4時 委託先:岡崎歯科医師会 そのほか、障がい者通所施設での集団歯科健診も随時実施。 意図・成果 定期的な健診により、身体・知的障がい者の歯科疾病予防を図ることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	身体・知的障がい者 歯科検診受診人数 単位:人	383	432	436	450	450
	通所施設実施箇所数 単位:箇所	15	17	19	17	17
定性指標	2023 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症の影響もなくなりつつあり、受診人数及び障がい者通所施設への訪問診査は目標値を上回り、利用者を増やすことができ、福祉の増進を図ることができた。				
	2024 年度達成結果	受診人数及び障がい者通所施設への訪問診査は目標値を上回り、利用者を増やすことができ、福祉の増進を図ることができた。				
	2025 年度達成結果	受診人数は目標値を下回ったが、通所施設数は目標値を上回り、障がい児者の身近な場所で歯科健診を受ける機会を確保できた。				
	2025 年度達成基準	健診体制確保のため、センターで週1回(年 48 回)並びに障がい者通所施設(10 か所程度)へ訪問健診を行うことにより、障がい者の歯科疾患予防を通じて健康で安心した生活を支援し、福祉の増進を図ることができる。				
	2026 年度達成基準	年間を通じて歯科総合センター及び障がい児者の通所施設で歯科健診を実施し、障がい児者の健康増進及び福祉の推進を図る。				
指標分析	年間を通して歯科健診を希望する障がい児者に歯科健診を実施することで健康増進を図り、以って福祉の増進を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	7,704,180	7,704,180	7,704,180
	人員(単位:人)	0.1	0.1	0.19

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者歯科健康診査委託
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	1	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	2	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	障がい者健康診査委託		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の健康の維持・増進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者健康診査事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 地域の医療機関において健康診査を受けることが困難なため、健康管理が十分に行われない市内在住の在宅障がい児・者に対して、健康診査を実施する。 対象 ・小中学校における集団定期健診を受けることが困難な知的障がい児 ・岡崎市国民健康保険の実施する集団特定健診を受けることが困難な知的障がい者 ・日常生活において常時車いすを使用している在宅の身体障がい者(ただし、他に同様な健診を受診した者は除く) 手段 年に1回、福祉の村で集団健診を実施 意図・成果 岡崎市医師会と連携し、在宅の障がい児・者が、定期的な健康診査により問題が早期に発見でき、健康管理を行うことができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	障がい者健康診査受診人数 単位:人	93	82	83	100	100
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	健康診査が実施でき、障がい者の福祉の推進に貢献できた。				
	2024 年度達成結果	健康診査が実施でき、障がい者の福祉の推進に貢献できた。				
	2025 年度達成結果	受診人数は目標値を下回ったが、市政だより等で広く周知に務め、当初の予定どおり健康診査を実施して健診を希望する障がい児者に健診の機会を提供することができた。				
	2025 年度達成基準	健康診査を実施し、障がい者の福祉を推進する。				
	2026 年度達成基準	健康診査を実施し、障がい児者の健康増進及び福祉の推進を図る。				
指標分析	当初の予定どおり事業を実施し、健康診査を希望する障がい児者に健診を行うことで障がい児者の健康増進を図り、以って福祉の増進を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	789,921	696,388	703,505
	人員(単位:人)	0.15	0.1	0.25

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者健康診査委託
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	1	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	障がい福祉サービス給付システム等運用管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	障害者総合支援法、児童福祉法		
事業期間	2010 ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 福祉総合システム、障がい福祉サービス事業者管理システム及び請求審査システムの保守、管理等を行う。 対象 障がい福祉サービス等の利用者及びサービス提供事業者 手段 パッケージシステムの運用サポート(問い合わせ対応、年次処理の立会い)、障害発生時の対応支援(誤動作におけるデータ復旧支援、ハードウェア障害・ソフトウェア障害の切り分け支援、ハードウェア障害復旧後のシステム環境の再設定等)を委託する。制度改正対応として法・制度改正に伴うシステムの改修を行う。 意図・成果 安定したシステム運用により障がい福祉サービス等の適正かつ効率的な支給を行う。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	稼動月数 単位:月	12	12	12	12	12
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	-				
	2024 年度達成結果	-				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	安定したシステム運用により障がい福祉サービスの適正かつ効率的な支給決定が実現でき、利用者への受給者証等の交付や受給者状況管理を適切に行うことができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	31,709,132	26,638,132	29,543,082
	人員(単位:人)	0.15	入力してください	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい福祉サービス給付システム等運用管理
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	障がい者タクシー利用助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の社会参加の促進
根拠法令要綱	岡崎市障がい者タクシー利用助成事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい者に対してタクシー料金の一部を助成することにより、障がい者の外出に便宜を図り、もって福祉の増進に資することを目的として実施する。 対象 ・身体障がい者手帳1・2級で、視覚・下肢・体幹機能障がいの者／年 23,000 円(500 円×46枚) ・上記以外の身体障がい者手帳1・2・3級、療育A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級／年 17,000 円(500 円×34枚)(岡崎市内に住所を有する者、自動車税の減免を受けていない者) 手段 ・タクシー料金の助成を受けようとするときは、身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示し、障がい者タクシー利用助成券の交付を市長に申請する。 ・当該年度分を一括交付する。 ・助成券は、いかなる理由があっても再交付しない。 ・受給者は、乗務員に助成券を渡す際に身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示し、タクシー利用料金から助成券のタクシー利用助成額を控除した金額を乗務員に支払う。 ・1回当たりの乗車に利用できる助成券の額は、当該タクシー料金の半額(500 円未満の端数があるときはこれを切り上げた額)を限度とする。 ・障がい者タクシー利用助成事業契約を締結したタクシー事業者の運行するタクシーのみ利用できる。 ・タクシー事業者は、利用者から受け取った助成券を毎月とりまとめて、市長の指定する請求書に当該助成券を添えて翌月 15 日までに市長に対して請求し、当該請求金額をタクシー事業者に支払う。 意図・成果 重度の障がいのある方の外出時のタクシー料金を助成することにより、障がい者の外出に便宜を図り、もって福祉の増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	障がい者タクシー利用助成券利用枚数 単位:枚	88398	88222	89688	90000	90000
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	年間利用枚数は目標値を下回ったが、交付対象者に対して速やかに郵送交付し外出の支援を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	年間利用枚数は目標値を下回ったが、交付対象者に対して速やかに郵送交付し外出の支援を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	多少目標値を下回ったが、概ね達成できた、				
	2025 年度達成基準	交付対象者に対して、すみやかに郵送交付し外出の支援を行う。				
	2026 年度達成基準	交付対象者に対して、すみやかに郵送交付し外出の支援を行う。				
指標分析	郵送にてタクシー券を交付することで受領に係る市民の利便性を向上し、障がい者の外出の支援を推進した。 (＊2023 年度より、交付対象者の緩和(自動車税減免と併用可)したことから、利用枚数が大幅に増加)					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	45,728,000	45,591,600	46,363,100
	人員(単位:人)	0.35	0.87	1.11

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者タクシー利用助成
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	2	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	2	

業務活動名	緊急一時預かり		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市在宅障がい児・者緊急一時預かり事業実施要綱		
事業期間	2011 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 在宅の障がい児・者の介護者(親、兄弟等)が突然入院や死亡、あるいは障がい者虐待等により、極めて緊急的に当該障がい児・者を保護する必要性が生じた場合で、かつ短期入所等の障がい福祉サービスを即時に利用できない場合、市が一時的に当該障がい児・者を保護する必要がある。そのような緊急事態に速やかに対応できるようにするため、市が指定障がい福祉サービス事業所に報酬を支給し、その事業所において当該障がい児・者の一時預かりを実施するもの。 対象 緊急的に保護する必要性が生じた障がい児・者(手帳・通院医療・診断書等により障がい者と判断できる者)で、障がい福祉サービス等の支給決定を受けておらず、即時に障がい福祉サービス等の利用できない状況にある者。感染症等の有無を確認するための健康診断を行った医療機関。一時預かりサービスを提供した事業者。 手段 当該障がい児・者が、障がい福祉サービスの支給に係る所定の手続きを行い、指定障がい福祉サービス事業所の受け入れ先が決定されるまでの間、緊急一時預かりを行う。市は、緊急一時預かりを行う事業者と委託単価契約を締結し、一時預かりのサービス提供実績に応じて報酬及び食事等の費用として1日あたり17,400円を支払う。低所得者等については健康診断に係る費用を市が医療機関へ支払う。支払能力のある利用者からは食事等の費用を市へ支払ってもらうが、支払能力がない場合は食事等の費用も市が負担する。 意図・成果 緊急に保護する必要がある、かつ障がい福祉サービス等の即時利用が見込めない障がい児・者を対象として、障がい福祉サービス等の利用が可能となるまでの間、安全な居場所を確保する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	利用日数 単位:日	10	8	8	20	20
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	-				
	2024 年度達成結果	-				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	想定よりも利用が少なかったが、保護を必要とする人に対して、居場所を提供することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	174,000	153,120	153,120
	人員(単位:人)	0.09	0.04	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	緊急一時預かり
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	4	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	4	3	

業務活動名	障がい者虐待防止		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律		
事業期間	2012 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 平成24年10月1日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が施行されたことを受けて、障がい者に対する虐待の禁止、障がい者虐待の予防及び早期発見を通じ、障がい者の権利擁護を進め、障がい者の自立と社会参加を推進するために、関係機関相互の連携を図り、障がい者虐待の防止に対する理解を深めるための啓発を行う。 対象 障がい者及びその養護者・使用者等を含む市民 手段 障がい者虐待の防止に対処するための関係機関等のネットワークづくりとして、高齢者虐待と障がい者虐待共同で虐待防止ネットワーク会議を開催する。障がい者の虐待防止について、福祉関係者及び一般市民への啓発を行う。 意図・成果 市民に障がい者虐待防止に対する理解が深まり、障がい者虐待の禁止、予防及び早期発見を通じ、障がい者の権利擁護が遵守される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	虐待防止ネットワーク会議開催回数 単位:回	6	6	6	6	6
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	-				
	2024 年度達成結果	-				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	予定どおりネットワーク会議を開催でき、虐待防止に関して関係機関との連携が図られた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	149,873	101,618	94,930
	人員(単位:人)	0.4	0.2	0.24

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者虐待防止					
担当所属	福祉部障がい福祉課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	3	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	強度行動障がい者支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	強度行動障がい者支援事業実施要綱		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 施設入所支援及び生活介護を利用する知的障がい者であって、常時多動・自傷・他害などの行為があるために増加した業務にあたる職員の人件費相当額を、当該障がい者を受け入れている事業者に対して市単独財源で助成する。 対象 施設入所支援及び生活介護の支給決定を受けている、あるいはやむを得ない事由による措置を受けている障がい支援区分6かつ行動援護点数が 14 点以上の障がい者を受け入れた事業所 手段 強度行動障がい者の受け入れに係る人件費相当費用を助成する。 助成単価 <施設入所支援> 20 点以上:6,670 円(初回助成から3年経過後 4,000 円)、17～19 点:5,000 円(3,000 円)、14～16 点:3,340 円(2,000 円) <生活介護> 20 点以上:1,330 円、17～19 点:1,000 円、14～16 点:660 円 36 回助成で助成終了。 意図・成果 強度行動障がい者の支援先を確保し、強度行動障がい者へ適切な支援を提供する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	利用日数 単位:日	4029	4289	5264	4100	5200
	利用人数 単位:人	21	22	22	21	21
定性指標	2023 年度達成結果	-				
	2024 年度達成結果	-				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	利用日数、利用人数ともに目標値を上回っており、必要とする利用者の支援につながった。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	6,502,370	8,296,080	9,955,410
	人員(単位:人)	0.05	入力してください	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	強度行動障がい者支援
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	4	4	4	3	

業務活動名	友愛の家管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の社会参加の促進
根拠法令要綱	岡崎市友愛の家条例、管理規則		
事業期間	2018 ～ 2033	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 岡崎市福祉の村「友愛の家」を適正かつ円滑に管理するため指定管理運営委託業務に要する経費及びPFI事業に係る施設購入費 地域活動支援センターとして、障がい者等への地域生活支援の促進を図ることを目的とする。 また、障がい児・者の相談支援の総合拠点として基幹相談支援センターを設置する。 対象 友愛の家利用者友愛の家指定管理受託者 手段 PFI事業による維持管理、運営及び施設購入 意図・成果 友愛の家利用者が、快適な環境で活動に取り組むことができ、障がい児者への支援が適切に行われること。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	講座利用者数 単位:人	10742	10402	10430	7104	7080
	平均講座受講率 単位:%	60	57	60	60	60
定性指標	2023 年度達成結果	適正な管理運営が実施ができた。				
	2024 年度達成結果	適正な管理運営が実施ができた。				
	2025 年度達成結果	適正な管理運営が実施ができた。				
	2025 年度達成基準	指定管理受託者による適正な管理運営の実施。				
	2026 年度達成基準	指定管理受託者による適正な管理運営の実施。				
指標分析	講座利用者数及び来館者数は前年度から微増となっており、単発講座の種類の拡充や夜間講座の開講などを実施し、新たなニーズの開拓に取り組みながら、対目標比 146.8%と、目標を大きく目標を大きく上回ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	100,429,167	103,492,471	104,090,681
	人員(単位:人)	0.5	0.58	0.43

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	友愛の家管理運営
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	障がい福祉介護ロボット等導入支援業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱	岡崎市障がい福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金		
事業期間	2024 ～ 2024	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全な障がい福祉サービスの提供等を推進する。 対象 障がい者支援施設事業者等 手段 障がい者支援施設事業者等が行う介護ロボット等の導入に対して補助を行う。 意図・成果 介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供等を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	年間業務時間数想定 削減率 単位:％		5	5	なし (R6単年度業務)	なし (R7 単年度業務)
	単位:		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果	補助により適正に事業が実施された。				
	2025 年度達成結果	補助により適正に事業が実施された。				
	2025 年度達成基準	なし(R6 年度単年度業務)				
	2026 年度達成基準	なし(R6 年度単年度業務)				
指標分析	介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供等を推進することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)		251,000	1,575,000
	人員(単位:人)		0.05	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい福祉介護ロボット等導入支援業務
担当所属	福祉部障がい福祉課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	2	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	3	3	

業務活動名	計画相談支援事業利用推進業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	障がい者基本計画	基礎事業名	障がい者の生活支援
根拠法令要綱			
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部障がい福祉課		

事業概要
事業概要 障がい福祉サービスの利用者の増加に対応するため、利用者のニーズに応じた相談支援体制を確保しセルフプラン率の改善を図る。 対象 新規で障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者・児へサービス等利用計画を作成した特定相談支援事業所 手段 新規で障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者・児へサービス等利用計画を作成した特定相談支援事業所に対して国が定める報酬の加算を行う。 意図・成果 相談支援専門員の人数に限られる中で、新規申請者の利用計画を作成する労力に見合った報酬単価の設定がされていないために利用計画作成が追いついていない状況の改善。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	セルフプラン率の改善 単位:%		0.143	0.15	0.14	0.14
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果	補助により適正に事業が実施された。				
	2025 年度達成結果	補助により適正に事業が実施された。				
	2025 年度達成基準	事業所を支援することで、障がい福祉サービスの利用希望者を適切なサービス利用につなげる				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	補助により、事業所を支援し、適切なサービス利用につなげることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)		1,479,000	1,662,000
	人員(単位:人)		0.2	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	計画相談支援事業利用推進業務					
担当所属	福祉部障がい福祉課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	4	4	4	3	

業務活動名	老人保護施設等措置		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	老人福祉法、岡崎市老人福祉法施行細則等		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 老人福祉法第 10 条の4により、市は、65 歳以上の者で、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある者等に居宅における介護等の措置を行うことができる。老人福祉法第 11 条第1項1号により、市は、65 歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者には、養護老人ホームに入所措置を行わなければならない。老人福祉法第 11 条第1項2号により、市は、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な者には、特別養護老人ホームへの入所措置を行わなければならない。 対象 原則 65 歳以上の市内に居住する者で、・認知症等により意思能力が乏しく、かつ、本人を代理する者がいないために介護保険法に規定する居宅サービス及び施設サービスの契約が締結できない者・家族等から虐待又は介護放棄等を受けることにより、本人の意思に反して居宅サービス及び施設サービスの契約が締結できない者・環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者 手段 福祉事務所長は、対象者に該当する者を発見した場合、若しくは関係機関等から通報を受けた場合は、状態及び状況等について調査を行い、措置の可否を判定し、措置の基準に適合すると判定された者について、措置を開始する。 意図・成果 措置を行うことにより、対象高齢者の健康状態及び環境の状況が改善される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	年度末措置人数 単位:人	52	54	49	50	50
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	対象者に適切な措置を実施した。				
	2024 年度達成結果	対象者へ適切に実施した。				
	2025 年度達成結果	老人福祉法に基づき、対象者へ適切に実施した。				
	2025 年度達成基準	老人福祉法に基づき、対象者へ適切に実施した。				
	2026 年度達成基準	老人福祉法に基づき、対象者へ適切に実施する。				
指標分析	措置入所件数自体が流動的であること、また、入所者の死亡・入院や退所支援による退所等により変動する。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	106,023,195	107,525,697	116,369,154
	人員(単位:人)	0.9	0.87	0.85

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	老人保護施設等措置
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	2	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	高齢者成年後見制度利用支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	老人福祉法、成年後見制度利用支援事業実施要綱等		
事業期間	2003 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 (審判請求の市長申立)老人福祉法第 32 条に基づき、認知症等で判断能力が低下し、施設への入所等の手続きが困難で、親族等がない場合や親族等が後見人等を引き受けない場合に、市から家庭裁判所に後見等の開始の審判の申立てを行う。 (後見人報酬費用の助成)成年後見制度の利用にあたり、低所得者には成年後見人等の報酬請求に対し、市が費用を助成する。 対象 (審判請求の市長申立)親族等がない場合等で、成年後見制度の利用が困難と認められる者 (後見人報酬費用の助成)生活保護法に規定する被保護者及びそれに準ずる低所得者で、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められる者 手段 (審判請求の市長申立)身元調査などを行い、書類を整え、家庭裁判所に後見等の開始の審判の申立てを行う。 (後見人報酬費用の助成)成年後見人等の報酬請求に対し、市が費用を助成する。 限度額 ・特別養護老人ホーム等の施設に入所している者 月額 18,000 円 ・その他の者 月額 28,000 円 意図・成果 成年後見制度の利用が必要な高齢者に対し、速やかに成年後見人等の市長申立てを行うことや、成年後見人の報酬請求の費用を助成することにより、被後見人等の福祉の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	市長申立人数 単位:人	12	16	12	15	15
	利用助成件数 単位:件	25	28	48	48	60
定性指標	2023 年度達成結果	申立てが必要と判断した対象者のうち 12 名の申立てを実施し、成年後見人が選任されて本人の権利擁護が図られている。 成年後見人等の報酬請求については、25 件助成した。				
	2024 年度達成結果	申立てが必要と判断した対象者のうち 16 名の申立てを実施し、成年後見人が選任されて本人の権利擁護が図られている。 成年後見人等の報酬請求については、28 件助成した。				
	2025 年度達成結果	申立てが必要と判断した対象者のうち 12 名の申立てを実施し、成年後見人が選任されて本人の権利擁護が図られている。 成年後見人等の報酬請求については、48 件助成した。				
	2025 年度達成基準	戸籍調査完了後又は親族の意向確認後、市長申立てが必要な高齢者に対して速やかに申立てを実施することで、対象高齢者の福祉の向上に努める。報酬請求費用の助成が、真に助成を必要とする対象者に適切に実施される。				
	2026 年度達成基準	戸籍調査完了後又は親族の意向確認後、市長申立てが必要な高齢者に対して速やかに申立てを実施することで、対象高齢者の福祉の向上に努める。報酬請求費用の助成が、真に助成を必要とする対象者に適切に実施される。				
指標分析	ケース自体の発生に流動性があるものの、高齢化の中、今後も対象者の増加が見込まれる。					

コスト	2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	4,791,995	5,676,920
	人員(単位:人)	0.4	0.5

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者成年後見制度利用支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	老人ホーム入所者生活補給金支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市老人ホーム入所者生活補給金支給要綱		
事業期間	2003 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 養護老人ホームに入所している高齢者には、食事、居住費等は施設から現物で支給されるが、無収入もしくは低収入により、健康保険料や一部日用品等に充てる資金が無い者に対し、生活補給金を支給する。県の単独事業であったものを、中核市となった平成 15 年より引き継いでいる。 対象 老人福祉法第 11 条第1項第1号の規定に基づいて、市が養護老人ホームに入所措置を行った者のうち、基準日の所持金が 50 万円未満の者で、支給月の初日に入所していて、支給月の前月の収入が 7,500 円未満の者 手段 対象者に 7,500 円から前月の収入を控除した額を各月ごとに当月分を支給する。 意図・成果 生活補給金を支給することにより、措置費では支給されない健康保険料や一部日用品等への充当が可能になることで、高齢者の福祉向上と養護老人ホームの施設運営の円滑化を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	老人ホーム入所者生活補給金支給人数 単位:人	5	5	6	5	6
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	要綱に基づき、対象者へ適切に支給を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	要綱に基づき、対象者へ適切に支給を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	支給要件に合った者に対し、適切に支給される。				
	2025 年度達成基準	支給要件に合った者に対し、適切に支給される。				
	2026 年度達成基準	支給要件に合った者に対し、適切に支給される。				
指標分析	対象者の増減は、措置入所件数及び各入所者の収入の状況によって、大きく変動する。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	475,200	445,200	490,200
	人員(単位:人)	0.2	0.2	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	老人ホーム入所者生活補給金支給
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	老人クラブ支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	老人福祉法 在宅福祉事業費補助金交付要綱(厚生労働省) 岡崎市老人クラブ運営活動事業費補助金交付要綱		
事業期間	1984 ～	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 老人クラブは、高齢者の健康づくり、教養の向上、ひとり暮らしや寝たきり高齢者への訪問、社会奉仕活動等地域福祉のための社会活動を通じて地域社会の構成員としての高齢者層の役割を果たすことにより、会員の親睦や生きがいを高めたり介護予防の効果がある。高齢者がその知識及び経験を生かし、生きがい、健康づくり及び地域福祉のための社会活動を行い、老後の生活を豊かなものとするにより、明るい長寿社会づくりに資するため、高齢者の自主的、積極的な活動の場として大きな役割を果たしている各老人クラブの地域活動、友愛訪問、スポーツ及び地域文化活動等を充実させるために要する費用を補助する。 (老人福祉法、厚生労働省在宅福祉事業費補助金交付要綱、岡崎市老人クラブ運営活動事業費補助金交付要綱) 対象 老人クラブ会員(間接的には、老人クラブと関わりをもつ全地域住民) 手段 補助金の交付及び老人クラブ連合会事務局業務の支援 【補助内容】連合会分(均等割、人数割、事業費)、学区分(基本額、運営費、事業費)、単位クラブ分(均等割、人数割、事業費) 意図・成果 補助金の交付及び連合会事務局業務を支援することで老人クラブの活動がより一層活性化し、高齢者が楽しめる場づくりと活発な活動によって高齢者の健康・生きがいの増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	老人クラブ数 単位：団体	197	188	182	188	182
	老人クラブ会員数 単位:人	16042	15061	14495	15061	14495
定性指標	2023 年度達成結果	適正な補助金交付と連合会事務局としての支援により、老人クラブ活動を推進することができた。				
	2024 年度達成結果	適正な補助金交付と連合会事務局としての支援により、老人クラブ活動を推進することができた。				
	2025 年度達成結果	適正な補助金交付と連合会事務局としての支援により、老人クラブ活動を推進することができた。				
	2025 年度達成基準	市に登録した老人クラブに、要綱で定められた補助額を2回に分けて適正に交付するとともに、連合会事務局として支援を行い、老人クラブ活動を推進する。				
	2026 年度達成基準	市に登録した老人クラブに、要綱で定められた補助額を2回に分けて適正に交付するとともに、連合会事務局として支援を行い、老人クラブ活動を推進する。				
指標分析	クラブ数、会員数ともに前年度実績を下回る結果となった。役員のなり手不足や若手会員の獲得が課題である。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	28,602,624	27,618,311	26,840,706
	人員(単位:人)	0.7	0.52	1.15

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		老人クラブ支援				
担当所属		福祉部長寿課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	1	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	2	3	2	2	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	ふれあいデイサービスセンター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市ふれあいデイサービスセンター条例、岡崎市ふれあいデイサービス事業実施要綱		
事業期間	1997 ～ 2025	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 本業務の対象施設である「ふれあいデイサービスセンター」は、家に閉じこもりがちな高齢者の自立生活の助長及び介護予防を図ることを目的とした施設であり、この目的を達成するために指定管理者である社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会へ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 【所在地】榎山町仲村 10 番地1(河仲公民館内) 【事業内容】自立についての生活相談及び健康相談(健康チェック)、日常動作訓練(体操や運動など)、趣味活動による生きがいの支援 対象 家に閉じこもりがちな高齢者(65 歳以上で介護保険法に定める要介護認定及び要支援認定のいずれの認定も受けていない方) 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理、運営を行う。 指定管理者:社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会 指定管理期間:令和3年度～令和7年度(5年間) 意図・成果 額田地域での介護保険認定が非該当(又は認定申請前)の高齢者の自立生活の助長及び介護予防を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	登録人数 単位:人	49	51	45	51	令和7年度末で事業廃止
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理できた。				
	2024 年度達成結果	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理できた。				
	2025 年度達成結果	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理できた。				
	2025 年度達成基準	ふれあいデイサービスの設備・備品を適正に管理する。				
	2026 年度達成基準	令和7年度末で事業廃止				
指標分析	事業廃止に向けた調整により登録人数は減少したものの、施設を適正に管理しサービスを提供することで、最後まで閉じこもり防止及び介護予防への取組を推進できた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	10,166,139	10,313,714	10,354,022
	人員(単位:人)	0.1	0.1	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	ふれあいデイサービスセンター管理運営
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	1	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	1	3	1	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	シルバー人材センター運営費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市高齢者能力活用推進事業費補助金交付要綱		
事業期間	1979 ～	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 シルバー人材センターは、定年退職者等概ね 60 歳以上の高齢者を対象としており、高齢者の豊かな知識、経験、技能を活かすことのできる「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を企業、一般家庭、公共機関から引き受け、健康で働く意欲のあるかたに提供している。また、登録会員による自主グループの活動やボランティア活動等様々な形での社会参加を実践することで、高齢者が健康で生きがいのある生活を送るための支援を行うとともに、地域福祉の向上及び活性化に貢献している。本業務は、高齢者能力活用推進事業を実施しているシルバー人材センターの運営費に対し補助金を交付することにより、就労支援等の事業の活性化を図り、就労の場や活躍の場を提供することで、高齢者の生きがいを創出するものである。 対象 公益社団法人岡崎市シルバー人材センター 手段 高齢者の臨時的・短期的な就業を提供するための事業にかかる運営費について、補助金を交付する。 意図・成果 シルバー人材センターは、活力ある高齢社会を支える地域の中核的な組織としての役割が求められており、その活動を支援することで就労支援などの事業の活性化を図り、高齢者に対して就労の場を提供することにより生きがいを創出する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	シルバー人材センタ ー年度末会員数 単 位:人	1025	1014	875	1014	875
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	シルバー人材センターの受託事業は昨年度をやや上回り、会員の就労機会と配分金を確保できた。				
	2024 年度達成結果	シルバー人材センターの受託事業は昨年度とおおむね同程度を維持し、会員の就労機会と配分金を確保できた。				
	2025 年度達成結果	シルバー人材センターの受託事業は配分金ベースで前年度比約 97%となり、前年度実績をやや下回ったが、おおむね同程度の就労機会と配分金を確保できた。				
	2025 年度達成基準	シルバー人材センターが昨年度と同程度以上の事業を受託し、会員の就労機会と配分金を確保している。				
	2026 年度達成基準	会員数や会員のニーズに見合った業務を受託し、会員の就労機会と配分金を過不足なく確保している。				
指標分析	高齢者生きがいセンターの事業廃止に伴い、会員数が大幅に減少した。新規会員の獲得が課題である。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	31,550,000	31,550,000	28,000,000
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	シルバー人材センター運営費補助
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	4	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	高齢者生きがいセンター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市高齢者生きがいセンター条例		
事業期間	1991 ～ 2025	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢化が進む社会において、定年退職者等の高齢者の労働能力を活用することは、高齢者自らの生きがいづくりだけでなく、地域社会の発展にも大きく寄与するものである。本業務の対象施設である花園高齢者生きがいセンターは、高齢者に就業の場を提供することにより社会参加を促進し、高齢者福祉の向上を図ることを目的とした施設であり、この目的を達成するために指定管理者である公益社団法人岡崎市シルバー人材センターへ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 対象 就労意欲のある高齢者 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行う。 指定管理者：公益社団法人岡崎市シルバー人材センター 指定管理期間：令和3年度～令和7年度(5年間) 意図・成果 高齢者に就業の場を提供することにより、社会参加の促進と高齢者福祉の向上が図られる。 また、施設管理においては、指定管理者によって効果的かつ効率的な管理運営が実施される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	高齢者生きがいセンター利用者数 単位:人	117	112	83	112	令和7年度末で事業廃止
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	実人員は微減したものの、延人員と契約金額は増えており、高齢者に就業の場を提供することができた。				
	2024 年度達成結果	令和3年度実績とほぼ同等水準の契約高となり、高齢者に就業の場を提供することができた。				
	2025 年度達成結果	事業廃止に伴い、年度末までの受託が難しい契約もあったが、可能な限り受注を継続し、3月中まで就業を行うことで可能な限り契約金額の確保に努めた。				
	2025 年度達成基準	施設利用者数と就業機会(受託件数・契約金額)の維持				
	2026 年度達成基準	令和7年度末で事業廃止				
指標分析	事業廃止に向けた調整により就業人員は減少したものの、最後まで可能な限り受注を継続し、契約金額の確保に努めるとともに、高齢者の就業機会を提供することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	17,027,220	16,557,202	15,775,653
	人員(単位:人)	0.1	0.15	0.15

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者生きがいセンター管理運営
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	4	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	2	3	1	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	敬老祝金支給		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市敬老祝金の支給に関する条例、百歳の高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈要綱(厚生労働省)等		
事業期間	1959 ～	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 多年にわたり社会に貢献された長寿者の方々に対し、市から敬老祝金・祝品を贈呈し、感謝の意を表するとともに長寿を祝福する。昭和 34 年度から実施している業務である。(岡崎市敬老祝金の支給に関する条例) 対象 99 歳、100 歳以上の高齢者 手段 年齢該当者に対して祝金・祝品を届けることにより、長寿を祝う。振込又は市長や職員による直接訪問で本人の自宅へ届けている。 対象者:99 歳、100 歳以上 金額:祝金1万円 意図・成果 多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝金と祝品をもって祝うことにより高齢者が生きがいの増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	敬老祝金支給対象人数 単位:人	2029	2301	365	362	411
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈することができた。				
	2024 年度達成結果	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈することができた。				
	2025 年度達成結果	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈することができた。				
	2025 年度達成基準	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈する。				
	2026 年度達成基準	対象となる方に対し、遅滞なく敬老金品を贈呈する。				
指標分析	対象者に対して敬老金品の贈呈を遅滞なく適切に実施できている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	21,067,494	23,106,910	3,707,517
	人員(単位:人)	0.7	0.53	0.25

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		敬老祝金支給				
担当所属		福祉部長寿課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	1	4	1	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	敬老会事業補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市学区敬老会運営事業費補助金交付要綱		
事業期間	1981 ～	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 毎年「敬老の日」前後に市内各地で開催されている各小学校区(学区社会教育委員会)主催の敬老会事業に係る経費に対し補助をすることで、市として高齢者の長寿を祝福するとともに、学区における敬老意識の醸成、敬老対象者の生きがい増進と、外出機会や地域との関わり機会を設け、高齢者の孤立を防ぐ。(岡崎市学区敬老会運営事業費補助金交付要綱) 対象 75 歳以上の敬老会対象者学区の学区社会教育委員会 手段 学区敬老会が行われた際に、学区へ敬老会支援として補助金を交付する。 【補助内容】均等割、人数割(75 歳以上)により算定 意図・成果 敬老会を主催する学区のコミュニティは、当該補助金を受けて多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝っている。敬老の対象となった高齢者は、それにより生きがいを感じるとともに、地域との関わりが維持でき、地域の安心につながる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	学区敬老会の開催 単位:学区	47	47	47	47	47
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	補助金交付要綱に基づき、補助金を敬老会の事業実施前までに適正に交付することができた。各学区において、式典や記念品の配付などにより地域高齢者の長寿を祝福することができた。				
	2024 年度達成結果	補助金を適正に交付することができた。また、各学区において式典や記念品の配付などにより地域高齢者の長寿を祝福することができた。				
	2025 年度達成結果	補助金を適正に交付することができた。また、各学区において式典や記念品の配付などにより地域高齢者の長寿を祝福することができた。				
	2025 年度達成基準	補助金交付要綱に基づき、補助金を敬老会の事業実施前までに適正に交付することで、各学区における敬老会を支援し、地域高齢者の長寿を祝福する。				
	2026 年度達成基準	補助金交付要綱に基づき、補助金を敬老会の事業実施前までに適正に交付することで、各学区における敬老会を支援し、地域高齢者の長寿を祝福する。				
指標分析	学区ごとに式典や記念品の配付など敬老事業の実施方法を工夫し、地域高齢者の長寿を祝うことができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	12,591,000	13,163,000	13,465,000
	人員(単位:人)	0.55	0.45	0.4

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		敬老会事業補助				
担当所属		福祉部長寿課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	1	1	3	1	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	1	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	高年者センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市総合老人福祉センター条例等		
事業期間	1989 ～	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 本業務の対象施設である「岡崎市総合老人福祉センター（高年者センター岡崎）」は、老人デイサービスセンター、養護老人ホーム、老人福祉センターで構成された複合施設であり、高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜等を総合的に供与することを目的とした施設として開設された。その後、平成 12 年度の介護保険制度の創設にあたっては、制度に沿って通所介護事業や居宅介護支援事業を開始し、制度改正による変遷を経て、現在の施設形態となっている。平成 18 年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者である社会福祉法人岡崎市福祉事業団へ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 対象 ・老人デイサービスセンター:介護保険法に規定する要介護者、要支援者及び総合事業対象者 ・養護老人ホーム:65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方 ・老人福祉センター:60 歳以上の高齢者 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行う。 指定管理者:社会福祉法人岡崎市福祉事業団 指定管理期間:令和3年度～令和7年度(5年間) ・老人デイサービスセンター(定員 47 人、うち認知症対応型 12 人):要介護者等の送迎、入浴及び食事の提供とその介護、機能訓練等 ・養護老人ホーム(入所定員 70 人):入所者の安全確保、債務の整理など自立に向けた支援、季節行事の実施等 ・老人福祉センター(定員 200 人):レクリエーションの場所の提供、定期教養講座の開催、浴場施設の提供等 意図・成果 ・老人デイサービスセンター:良質な介護サービスを提供することで、利用者の心身機能の維持回復、日常生活の自立援助及び在宅での家族介護負担を軽減する。 ・養護老人ホーム:在宅で生活が続けることが困難な高齢者が、安心して健康に暮らせるよう支援する。 ・老人福祉センター:高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供及び互いの親睦など各種活動をする施設として、高齢者の生きがいづくりの活動拠点として多くの高齢者に利用される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	老人デイサービスセンター利用者数(居宅介護支援事業所、ぽじていぶを含む) 単位:人	13384	13273	14362	13273	14362
	老人福祉センター利用者数 単位:人	85069	102251	106546	102251	106546
定性指標	2023 年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024 年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2025 年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2025 年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
	2026 年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
指標分析	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施できた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	191,056,148	191,756,507	189,795,611
	人員(単位:人)	0.2	0.4	0.4

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高年者センター管理運営					
担当所属	福祉部長寿課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	地域福祉センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	生きがいづくりと社会参加の推進
根拠法令要綱	岡崎市地域福祉センター条例等		
事業期間	1994 ～	運営形態	指定管理者
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 本業務の対象施設である「地域福祉センター」は、老人デイサービスセンター及び老人福祉センターで構成された施設であり、高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜等を総合的に供与することを目的としている。平成7年1月の中央地域福祉センターの開設に始まり、現在では北部、南部、西部、東部の計5館の地域福祉センターが、市内に設置されている。平成 12 年度の介護保険制度の創設にあたっては、制度に沿って通所介護事業や居宅介護支援事業を開始し、制度改正による変遷を経て、現在の施設形態となっている。また、平成 18 年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者である社会福祉法人岡崎市福祉事業団へ委託して、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行っている。 対象 ・老人デイサービスセンター:介護保険法に規定する要介護者、要支援者及び総合事業対象者 ・老人福祉センター:60 歳以上の高齢者 手段 指定管理者に委託することによって、より効果的かつ効率的な施設の管理運営を行う。 指定管理者:社会福祉法人岡崎市福祉事業団 指定管理期間:令和3年度～令和7年度(5年間) ・老人デイサービスセンター:要介護者等の送迎、入浴及び食事の提供とその介護、機能訓練等（定員:中央 40 人(うち認知症対応型 10 人)、北部 42 人(うち認知症対応型 12 人)、南部 25 人、西部 25 人、東部 25 人) ・老人福祉センター:レクリエーションの場所の提供、定期教養講座の開催、浴場施設の提供等（定員:各センター125 人) 意図・成果 ・老人デイサービスセンター:良質な介護サービスを提供することで、利用者の心身機能の維持回復、日常生活の自立援助及び在宅での家族介護負担を軽減する。 ・老人福祉センター:高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションの場の提供及び互いの親睦など各種活動をする施設として、高齢者の生きがいづくりの活動拠点として多くの高齢者に利用される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	老人デイサービスセンター利用者数(居宅介護支援事業所、ぽじていぶを含む) 単位:人	48155	50131	53821	50131	53821
	老人福祉センター利用者数 単位:人	226041	250990	259550	250990	259550
定性指標	2023 年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2024 年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2025 年度達成結果	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施された。				
	2025 年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
	2026 年度達成基準	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施される。				
指標分析	業務仕様書に沿って施設の保全管理や業務運営が適正に実施できた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	235,168,422	232,306,377	244,930,381
	人員(単位:人)	0.65	0.45	0.4

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		地域福祉センター管理運営				
担当所属		福祉部長寿課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	介護予防普及啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・超高齢社会が到来し、持続可能な介護保険制度としていくために、介護予防に対する取組みの定着が急務になっている。地域福祉計画の基本理念に基づき、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、積極的な介護予防に取り組む必要がある。・高齢者が「要介護状態」となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において、自立した日常生活を営むことができるよう介護予防の知識の普及と体験、地域活動参加のきっかけ作りを実施している。・事業実施にあたっては、高齢者の生きがい作りの拠点となる地域福祉センターでの介護予防教室の実施や、相談機関である地域包括支援センターなどを中心に事業を実施している。 対象 ・65 歳以上の市民 手段 ・介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの作成・配布に加え、地域福祉センター等での介護予防教室(運動・栄養・口腔・認知症・うつ・閉じこもり等)の開催、市職員による介護予防についての「出前講座」を実施 意図・成果 市民が介護予防に対する重要性を認識し、介護予防を推進するため支援する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	参加者数 単位:人	7352	7442	7360	7000	7000
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	従来の周知方法に加え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の開始に伴い、更なる事業の広報を実施することができた。				
	2024 年度達成結果	従来の周知方法に加え、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業においてハイリスクと判定された者へ円滑な通知を行うことができた。また、送迎付き介護予防教室を 10 月より開始し、円滑な事業運営を図ることができた。				
	2025 年度達成結果	健診結果等により抽出される介護予防を特に必要とする者への通知を円滑に行った。また、令和7年度末に額田地区で行われていた「ふれあいデイサービスセンター」が終了することに伴い、額田地区への送迎が可能な介護予防教室を3か所で開始した。				
	2025 年度達成基準	広報紙、HP への掲載等に加え、健診結果等により抽出される介護予防を特に必要とする者への通知を円滑に行う。また、送迎付き介護予防教室事業について、事業所が不足している圏域に新規事業所の増加を図る。				
	2026 年度達成基準	介護予防教室の実施及び健診結果等により抽出される介護予防を特に必要とする者への通知を円滑に行う。また、送迎付き介護予防教室事業について、事業所が不足している圏域に新規事業所の増加を図る。				
指標分析	介護予防教室の実施及び健診結果等により抽出される介護予防を特に必要とする者への通知を円滑に実施することができた。また、額田地区への送迎が可能な介護予防教室を3か所で開始することができたことが目標達成の要因と考えられる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	7,875,890	9,609,607	13,684,084
	人員(単位:人)	0.24	0.77	0.9

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護予防普及啓発
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域介護予防活動支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	介護保険、地域支援事業実施要綱		
事業期間	2006 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・平成 18 年度から介護保険制度のもとでの介護予防事業が始まり、地域高齢者が主体的に介護予防活動に参加し、閉じこもり・認知症予防をしながら自立した生活を長く続けられるようにするため、介護予防に資する地域活動組織の育成・支援のための事業を実施している。 対象 ・65 歳以上の市民 手段 ・地域での介護予防活動を地域の団体や地域ボランティアと協働で実施 ・住民主体の通いの場の立ち上げや継続した活動ができるよう、保健師等職員による助言・支援 意図・成果 閉じこもり・認知症・うつ・孤立の予防や介護予防に関する活動を行い、地域性、住民性を活かした介護予防活動により、人のふれあいを通じて地域で自主的な活動ができるよう支援する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	介護予防活動学区	45	45	46	45	47
	単位:学区					
定性指標	岡崎ごまんぞく体操	253	4480	4875	4850	5150
	活動参加者数(～					
	R4:団体数) 単位:					
	参加者数					
	2023 年度達成結果	従来から実施している通いの場への支援や代表者交流会における介護予防の普及啓発に加え、民間事業者へ働きかけを行い、継続的に活動を行うための会場を確保することで新規団体の増加を図ることができた。				
	2024 年度達成結果	既存団体の支援は円滑に実施するとともに、民間事業者等との連携により会場を確保し、継続的な活動を支援することができた。				
指標分析	2025 年度達成結果	「岡崎ごまんぞく体操」の立上げ支援や体操指導等を行い、各地域に定期的な運動と社会参加の機会の確保に向けた支援を行うとともに、定期的に口腔・栄養フレイル予防講座等を実施することで、介護予防に向けた総合的なアプローチを図った。				
	2025 年度達成基準	既存の活動団体を支援しつつ、引き続き民間事業者と連携を図り、課題である継続的な活動が可能な会場の確保に努める。				
	2026 年度達成基準	既存の活動団体を支援しつつ、引き続き民間事業者と連携を図り、課題である継続的な活動が可能な会場の確保に努める。				

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	649,065	1,401,526	848,981
	人員(単位:人)	3.62	5.08	3

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域介護予防活動支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	1	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	家族介護支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	認知症施策の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・高齢化が進み、在宅で要介護者や要支援者の介護をしている家族が増加している中、認知症の人や介護している家族を支援するため、適切な介護知識・技術の習得についての講座や情報交換の機会を設けることにより、認知症の人同士の交流や介護者の負担の軽減目的として実施している。 対象 ・認知症の人 ・在宅介護に関わっている家族、親族、友人等 手段 ・本人交流会、介護勉強会の開催 意図・成果 高齢者を支える家族の情報交換、学びの場を作ることにより、家族の不安を軽減させる。 また、高齢者介護支援ネットワークを作り、地域全体で高齢者及びその家族を支えることを目指す。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	本人交流会 単位：回	-	-	6	6	6
	介護勉強会 単位：回	5	10	5	5	5
定性指標	2023 年度達成結果	認知症介護勉強会については、講師を極力本市に関わる人材を登用する等内容を一新し充実させることができた。				
	2024 年度達成結果	広報については問題なく実施できた。また、介護勉強会の開催回数を 5 回から 10 回に増やすことで、介護家族への支援を実施した。				
	2025 年度達成結果	本人交流会、介護勉強会を計画どおり開催し、認知症の人とその家族等を支援することができた。				
	2025 年度達成基準	介護勉強会は、10 回開催する効果を考えた結果、5 回に戻すこととした。				
	2026 年度達成基準	認知症の人とその家族等を支援するため、2025 年度に引き続き、開催する。				
指標分析	認知症の人同士の交流と、認知症の人を支える家族等への介護知識・技術の習得機会を設ける機会として開催することができ、それぞれ支援することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	482,900	798,600	392,920
	人員(単位:人)	0.45	0.55	0.7

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	家族介護支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	認知症高齢者見守り		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	認知症施策の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ・認知症の知識を広く普及することにより、認知症の早期発見・治療により適切な介護体制に結びつけ、本人のQOL(生活の質)の向上、介護者負担の軽減を図るための事業である。 対象 ・市民 手段 認知症についての知識を普及し、地域で生活する認知症のかたや家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するために、認知症の基礎知識や認知症のかたへの接し方などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」を実施。認知症等により行方不明になった高齢者を検索するための情報提供メール配信事業を実施。 意図・成果 認知症を正しく理解することにより、認知症を自分たちの問題や地域の課題として捉え地域での見守りにつなげる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	新認知症サポーター養成数 単位:人	1105	1183	1238	3200	3200
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	認知症サポーター養成講座において、令和4年度に作成した認知症すごろくも活用し、大人だけでなく小・中学生へ認知症について知識の普及を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	認知症サポーターステップアップ講座を2回開催し、地域の啓発活動に参加するボランティアの数を増やすことができた。				
	2025 年度達成結果					
	2025 年度達成基準	引き続き、認知症サポーター養成講座の開催や見守りネットワーク事業の運用により、認知症に関する普及啓発を行い、地域における認知症高齢者の見守り体制を促進する。				
	2026 年度達成基準	例年と同じ規模で講座を開始し、養成数は若干の増加となった。				
指標分析	計画における目標値が高いため、実績値と乖離が生じたが、ほぼ例年どおり、サポーターを養成することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,095,006	866,486	2,693,911
	人員(単位:人)	1.01	1.12	0.85

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	認知症高齢者見守り
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	高齢者短期保護		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律等		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律や老人福祉法により、虐待を受けていたり、措置を必要としていて帰来先が無い場合の、緊急かつ一時的な施設入所のため、岡崎市養護老人ホームへ一時入所保護する。 対象 ・市内に住所を有する概ね 65 歳以上の高齢者で、虐待等により緊急に施設入所が必要な者 ・概ね 65 歳以上の高齢者で、老人福祉法による入所措置が必要と認められ、かつ、緊急に施設入所が必要な者・基本的生活習慣の欠如等により日常生活に支障があり、一時的に施設への入所が必要と認められた者 手段 岡崎市養護老人ホームにおいて実施 利用期間は、原則として1回当たり 30 日以内 意図・成果 一時保護により、対象者及びその家族に対し、精神的安定、社会生活の維持及び福祉の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	高齢者虐待等一時保護利用延日数 単位:日	972	763	1394	984	1394
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	被虐待者、ホームレス生活者等対象者を適切に保護し、事業を実施することができた。				
	2024 年度達成結果	被虐待者、ホームレス生活者等対象者を適切に保護し、事業を実施することができた。				
	2025 年度達成結果	被虐待者、ホームレス生活者等対象者を適切に保護し、事業を実施することができた。				
	2025 年度達成基準	対象者を適切に一時保護し、保護期間中に適切な次の支援策を図る。				
	2026 年度達成基準	対象者を適切に一時保護し、保護期間中に適切な次の支援策を図る。				
指標分析	保護対象者の件数は流動的であり、保護期間もケースによって変わるが、適切な支援策、保護日数で対応できている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	5,752,958	4,637,188	8,860,724
	人員(単位:人)	0.9	0.9	0.85

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者短期保護
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

評価区分:一般型

業務活動名	高齢者虐待防止啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要	
事業概要	高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)の第3条第3項の規定に基づき実施。 自治体の責務として、高齢者虐待について広く市民に周知を行い、高齢者虐待防止に関する啓発を図る。
対象	市民、高齢者の生活に関わる職種(地域包括支援センターの職員や介護支援相談員等、実際の事例に関わる者など)
手段	高齢者虐待について基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット作成・配布 ・地域での身近な相談先(地域包括支援センター)等の情報を記した携帯用カード作成・配布 研修会や講演会の開催
意図・成果	高齢者虐待の未然防止や早期発見につなげる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	講演会・研修会開催回数 単位:回	1	1	0	1	1
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	市民向けの講演会として「成年後見制度」をテーマで開催することができた。				
	2024 年度達成結果	事業者へ高齢者虐待の知識を広めるために、身近な虐待要因を研修に盛り込み、啓発することができた。				
	2025 年度達成結果	開催は隔年としたため、実績なし。				
	2025 年度達成基準	隔年で開催する。				
	2026 年度達成基準	高齢者虐待防止に資する講演会を、1 回開催する。				
指標分析	隔年で開催することとする。 研修会、講演会それぞれ、開催に当たっては、効果的な内容を考えていく。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	23,000	0
	人員(単位:人)	0.1	0.1	0

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者虐待防止啓発
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	4	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	3	2	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	避難行動要支援者家具転倒防止		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市避難行動要支援者家具転倒防止金具取付事業要綱		
事業期間	2005 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢者等の居宅で、地震等の災害時における家具の転倒による事故を防止するため、転倒防止金具の取付を行い、高齢者等が安心して生活できる環境を維持する。 対象 ・65 歳以上の高齢者のみで構成されている世帯に属する者・介護保険法第7条の規定による要介護3以上の認定を受けている者・生活保護法第6条第1項に規定する被保護者で 65 歳以上の者・身体障害者福祉法第 15 条第4項の規定により、身体障がい者手帳1級、2級の者の世帯・児童福祉法又は知的障害者福祉法の規定により、療育手帳A判定の者の世帯・精神保健及び精神障害福祉に関する法律第 45 条第2項の規定により、精神障がい者保健福祉手帳1級の者の世帯 手段 岡崎市シルバー人材センターの登録会員が、高齢者宅等を訪問し転倒防止金具の取付を行う。対象者の主たる居室又は利用頻度の高い居間等の家具(冷蔵庫を含む)を取付対象とし、1世帯につき5家具まで取付を行う。取付は、原則1世帯あたり1回 意図・成果 転倒防止金具の取付を行うことにより、災害時における家具の転倒による高齢者の事故を防止し、安心して生活できる環境を維持する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	災害時要援護者家具 転倒防止利用件数 単位:件	52	48	28	30	40
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	サービスが必要な対象者に対し、適切に実施された。				
	2024 年度達成結果	能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発令によって、予算上限まで申込みがあった。 増額の補正を行い、結果、48 件の実績であった。				
	2025 年度達成結果	予算上限まで申込みがあり、結果、28 件の実績であった。				
	2025 年度達成基準	2024 年度に申込みをしたものの、予算が上限に達したことで、サービスの提供を受けることができなかった方がいる。 その方を中心に、サービスが提供されるよう努める。				
	2026 年度達成基準	2026 年度から、金具代を実費負担としたことで、予算上、40 件の利用が可能となった。				
指標分析	各地で大地震が発生した後、本事業の利用者数は増加する傾向がある。 2025 年度は、2024 年度に利用できなかった方が利用していたことで、予算上限に達した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	783,398	771,936	443,762
	人員(単位:人)	0.25	0.29	0.35

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	避難行動要支援者家具転倒防止
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	在宅高齢者通報システム運用管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱		
事業期間	1989 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ねたきり高齢者や孤独死の問題が顕著になり、在宅のひとり暮らし等高齢者の自宅に緊急通報装置を設置し、日常生活上の安全を確保するため、平成元年4月、国の日常生活用具等給付事業として「ひとり暮らし老人緊急通報システム設置事業」を開始した。平成9年6月に消防本部にて業務を引き受け、平成 17 年度より一般財源化した。平成 19 年度、消防方式から委託事業者によるセンター方式に移行。平成 30 年7月から令和5年6月まで、現在の事業者と委託契約を結んでいる。 対象 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、不測の事態の可能性が高い(既往症により緊急な救護が必要な時に、自力では救援要請が困難と想定される)者 その他、愛知シルバーハウジング(県営)に入居している者 手段 市が、事業者と緊急通報システムの設置、運用、撤去等の業務委託契約を結んでおり、対象者は電話回線の利用料のみ(シルバーハウジング入居者は機器使用料あり)で緊急通報システムを利用できる。(契約の方式は緊急通報端末装置1台当たりの単価契約による) 対象者が市へサービスの利用を申請すると、業務委託事業者が、対象者宅に緊急通報端末装置を設置(貸与)する。 対象者が家庭内で急病、事故等のため緊急に救護を必要とする場合に 24 時間対応のコールセンターに通報すると、事業者が救急車の手配と、協力員(対象者の親族等で、対象者があらかじめ協力を依頼しておいた者2名)への支援要請をする。その他事業者は、相談コールでの困りごとへの対応や、月1回の伺い電話により、普段の安否確認をする。 意図・成果 不測の事態(既往症により緊急な救護が必要な時に、自力では救援要請が困難)の際の、在宅のひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全を確保し、孤独死、孤立死の防止や、普段の精神的不安を解消する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	年度末設置台数(固定型) 単位:台	327	312	280	300	300
	年度末設置台数(携帯型) 単位:台	12	24	35	30	40
定性指標	2023 年度達成結果	協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供された。				
	2024 年度達成結果	協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供された。				
	2025 年度達成結果	協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供された。				
	2025 年度達成基準	対象者への周知方法、対象要件の見直しが必要かどうかを検討するとともに、協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供される。				
	2026 年度達成基準	引き続き、対象者への周知方法、対象要件の見直しが必要かどうかを検討するとともに、協力員の連絡先等を定期確認し、真にサービスが必要な対象者に、適切にサービスが提供される。				
指標分析	施設に入所するなど、対象要件に該当しなくなった等の理由によって、設置台数は減少した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	4,662,468	4,794,988	4,765,805
	人員(単位:人)	0.45	0.47	0.45

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	在宅高齢者通報システム運用管理
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	2	4	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	見守り配食サービス		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市高齢者等配食サービス事業実施要綱等		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 見守りが必要な高齢者に、1日1食(昼食又は夕食)を配達することによって、高齢者の安否確認を行うとともに自立支援と生活の質の向上を図る。 対象 令和 7 年度から対象要件を変更。 75 歳以上のひとり暮らしの高齢者で、市民税が非課税である者とする。 手段 毎日1食昼食又は夕食を利用者の希望日に自宅に配達(旧額田地区は夕食に、日中独居は昼食に限定) 配達時に対象者の安否確認を行い、必要時に、親族等の緊急連絡先や関係機関等へ連絡する。 利用者負担額は1食 350 円、市負担額は旧岡崎地区1食 350 円、旧額田地区1食 500 円(配達費用及び安否確認に係る費用) 意図・成果 高齢者等が在宅生活を安全に安心して送るために、配食サービスの利用により、高齢者等の安否確認を行う。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	年間配食数 単位：食	188733	205093	98467	108000	88000
	年度末利用人数 単位：人	796	815	356	450	367
定性指標	2023 年度達成結果	安否確認を求める需要が増加していることから利用者数は増加した。 また、安否確認の実施を徹底するよう、業者との協議を行っている。				
	2024 年度達成結果	安否確認を求める需要が増加していることから利用者数は増加した。				
	2025 年度達成結果	5 月末では対象要件の変更に伴う経過措置期間とし、6 月から新たな対象要件に変更した。 実態がひとり暮らしで、見守りの支援を希望する 75 歳以上の高齢者に、市の事業としてサービスを提供することができた。				
	2025 年度達成基準	対象要件の見直しに伴い、配食数及び利用人数を下方修正。 実態がひとり暮らしで、見守りの支援を希望する 75 歳以上の高齢者に、適切にサービスが提供される。				
	2026 年度達成基準	実態がひとり暮らしで、見守りの支援を希望する 75 歳以上の高齢者に、適切にサービスが提供される。				
指標分析	高齢化の加速に伴い、配食数は年々増加。2025 年度に、事業の本来の目的である「見守り」に主眼を置いた対象要件の見直しを行った。 対象から外れたものの配食を希望する方には、民間サービスの利用につなげた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	67,330,050	73,169,600	35,258,750
	人員(単位:人)	1.02	0.89	1.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	見守り配食サービス
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	2	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	2	2	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	ねたきり高齢者等介護支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市訪問理美容サービス事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 65 歳以上の在宅の要介護高齢者について、寝具の貸与、布団の乾燥等、訪問理美容、ねたきり高齢者等見舞金の支給といった、在宅介護支援を行う。 なお、寝具の貸与、布団の乾燥等、ねたきり高齢者等見舞金については、高齢化の加速が見込まれる中、予算を抑制するため、2024 年度末で事業を廃止した。 対象 寝具の貸与、布団の乾燥等、訪問理美容、ねたきり高齢者等見舞金の対象要件 65 歳以上の在宅の高齢者で、要介護4又は5の認定を受け、本人市民税非課税の者(施設入所者及び医療入院者を除く) 手段 寝具貸与:掛布団・敷布団・毛布・枕・掛布・敷布・枕カバー(各 1 枚)を毎月貸与 布団乾燥:布団及び毛布の丸洗い・殺菌・脱臭・乾燥を行う。丸洗い 7 月、殺菌・脱臭 12 月、乾燥4月・9月・2月 見舞金:月を単位として支給し、月額 5,000 円。4月、10 月にそれぞれの前月までの見舞金を支給する。 訪問理美容:理容師・美容師が高齢者宅を訪問し、カット、シャンプー等のサービスを受ける時に使用できる利用券を年間6枚(1枚 2,000 円)を交付 意図・成果 在宅で介護を受ける対象者に対し、寝具貸与、布団乾燥及び訪問理美容といった清潔保持支援と、見舞金の支給による経済的な支援を行い、対象者の福祉の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	見舞金受給者数 単位:人	365	376	0	0	0
	理美容利用人数 単位:人	66	96	87	105	105
定性指標	2023 年度達成結果	見舞金について、入院、施設入所等の状況を状況確認書にて(3月、9月上旬に発送)返信を依頼。受給要件を確認後、期日までに適切な処理ができた。				
	2024 年度達成結果	見舞金について、入院、施設入所等の状況を状況確認書にて(3月、9月上旬に発送)返信を依頼。受給要件を確認後、期日までに適切な処理ができた。				
	2025 年度達成結果	高齢化から、訪問理美容の利用者の若干の増加を見込んだものの、減少した。				
	2025 年度達成基準	見舞金は、2024 年度末で事業を廃止した。 訪問理美容は、利用人数の若干の増加を見込む。				
	2026 年度達成基準	訪問理美容に関し、支給要件を満たし希望する高齢者が、適切にサービスを受けている。				
指標分析	施設利用時に、理容及び美容のサービスを受けている高齢者がいると思われる。 結果、本事業の利用者は減少した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	25,398,144	26,355,846	174,000
	人員(単位:人)	0.5	0.45	0.47

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	ねたきり高齢者等介護支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	2	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	2	

業務活動名	家族介護用品給付		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市家族介護用品給付事業実施要綱		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ねたきり高齢者の多くは紙おむつを使用しており、在宅での介護負担は大きく、介護者の身体的、精神的、経済的負担を軽減するために、家族介護用品購入助成券(おむつ券)を支給し、おむつ等の介護用品の購入に充ててもらう。 対象 市内に住所を所有し、在宅で(施設入所者及び医療入院者を除く)介護されているかたで、次のすべてに該当するかた(1)40 歳以上で常時おむつを必要としているかた(2)要介護3～5の認定を受けているかた(3)市民税非課税のかた(4)在宅日数が1箇月 10 日以上のかた 手段 令和6年度より任意事業から市町村特別給付に移行したことに伴い、家族介護用品助成券を従来の 1 月当たり 3,000 円から 2,700 円に変更し、利用者負担 1割とする。 助成券は、申請日の翌月から支給し、4月、10 月の2期にそれぞれ次の支給月の前月までの分を支給 ・家族介護用品助成券で紙おむつ等が購入できる。 意図・成果 介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	おむつ券受給数 単位:人	734	726	675	804	731
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	在宅状況確認書の提出を受給者へ依頼(2回/年)し、入院、施設入所期間の把握により適正な支給要件を確認することが出来、サービスの提供に繋げることが出来た。				
	2024 年度達成結果	在宅状況確認書の提出を受給者へ依頼(2回/年)し、入院、施設入所期間の把握により適正な支給要件を確認することが出来、サービスの提供に繋げることが出来た。				
	2025 年度達成結果	在宅状況確認書の提出を受給者へ依頼(2回/年)し、入院、施設入所期間の把握により適正な支給要件を確認することが出来、サービスの提供に繋げることが出来た。				
	2025 年度達成基準	在宅介護の軽減を図ることを目的とし、適切な運用ができるよう高齢者の在宅生活の需要を把握しサービスにつなげる。				
	2026 年度達成基準	在宅介護の軽減を図ることを目的とし、適切な運用ができるよう高齢者の在宅生活の需要を把握しサービスにつなげる。				
指標分析	経済的かつ介護者の精神的な負担を軽減するため、必要な対象者へサービスが提供していく。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	26,981,764	23,508,900	21,845,700
	人員(単位:人)	0.45	0.5	0.6

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	家族介護用品給付
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	2	2	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	高齢者見守り支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市高齢者見守り支援事業実施要綱		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域の住民、関係団体、民間事業者等が相互に連携して、高齢者の見守りを行い、早期に発見し、市及び地域包括支援センターに連絡し、必要な支援等につなげる。 対象 認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯を含む高齢者全般 手段 ・民間事業者が業務活動を通じて、高齢者への声かけ、安否確認等を行う「岡崎市高齢者見守り支援事業所」として、登録及び研修を行う。 ・見守り等を実施することで、高齢者のちょっとした変化に気づき、市及び地域包括支援センターに連絡することにより、認知症の早期発見等、効果的な支援を行う。 ・認知症高齢者見守りネットワークに登録の認知症高齢者等が日常生活で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したり、また誤って線路に立ち入る等して電車等を止めてしまい賠償責任を負う場合の保険料を市が負担する。(令和2年7月から開始) 意図・成果 高齢者の見守り体制の強化により、孤立死の防止、認知症の早期発見等、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	支援事業所数 単位:店	322	328	321	350	350
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	見守り支援事業所は 322 店となり、目標にはやや達しなかったが、地域の高齢者の見守り体制は引き続き強化された。				
	2024 年度達成結果	見守り支援事業所が増加し、地域の高齢者の見守り体制が強化された。				
	2025 年度達成結果	廃業となった事業所の整理を行ったことで、見守り支援事業所は減少した。				
	2025 年度達成基準	廃業となった事業所を整理する。 引き続き、見守り支援事業所の増加に努める。				
	2026 年度達成基準	地域共生社会の推進に当たり、地域での見守りは重要である。 啓発を行い、見守り支援事業所の増加に努める。				
指標分析	廃業となった事業所の整理を行ったことで、2025 年度は減少に転じた。 今後、協力事業所の状況を把握するとともに、引き続き、本事業について啓発を行い、高齢者の見守り活動の強化に努める。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	664,200	680,400	712,800
	人員(単位:人)	0.1	0.22	0.3

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者見守り支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	2	4	2	

業務活動名	認知症施策推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	認知症施策の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う。 対象 認知症の本人及び家族 手段 ・地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、地域の実態に応じた認知症施策に対する事業を委託する。 ・認知症初期集中支援チームを設置し、認知症専門医等の指導の下、保健師、介護福祉士等の専門職が認知症の人やその家族に対して、認知症初期集中支援チームの支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施する。 ・認知症カフェの運営に対し補助金の交付、支援をする。 意図・成果 ・認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置することにより、認知症の人が住み慣れた地域での見守りや支援を受けることができる。 ・認知症初期集中支援チームを設置することにより、速やかに適切な医療・介護等が受けられ、早期診断・早期治療につなげることができる。 ・認知症カフェの運営に対し支援をすることにより、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解することができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	認知症地域支援推進員設置数 単位:人	72	69	77	75	80
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を適切に配置し、認知症施策に関する啓発を推進することができた。				
	2024 年度達成結果	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を適切に配置し、認知症施策に関する啓発を推進することができた。				
	2025 年度達成結果	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を適切に配置し、認知症施策に関する啓発を推進することができた。				
	2025 年度達成基準	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策に関する啓発を行う。				
	2026 年度達成基準	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策に関する啓発を行う。				
指標分析	毎年各法人の人員の異動が行われるが、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、ネットワークの構築につなげることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	37,974,380	33,444,340	31,800,660
	人員(単位:人)	1.19	0.65	0.75

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	認知症施策推進
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	2	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	地域リハビリテーション活動支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ○介護保険法、地域支援事業実施要綱に基づき実施 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民の通いの場へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。 対象 65 歳以上の一般高齢者、介護予防・自立支援に資する団体、介護職員等 手段 ・通所、訪問サービス事業への参加・地域ケア会議への参加・住民運営の通いの場への参加 意図・成果 地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても元気な高齢者と分け隔てることなく、地域でのつながりを通じて暮らしていくことができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	リハビリテーション 専門職派遣回数 単 位:回	146	146	170	210	210
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	リハビリテーション専門職等を派遣することにより、ごまんぞく体操等を始めとする自立支援のための取組みを推進することができた。				
	2024 年度達成結果	リハビリテーション専門職等を派遣することにより、ごまんぞく体操等を始めとする自立支援のための取組みを推進することができた。				
	2025 年度達成結果	リハビリテーション専門職等を派遣することにより、ごまんぞく体操等を始めとする自立支援のための取組みを推進することができた。				
	2025 年度達成基準	ごまんぞく体操団体の継続期間に応じた支援を適切にを行い、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援のための取り組みを推進する。				
	2026 年度達成基準	ごまんぞく体操団体の継続期間に応じた支援を適切にを行い、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援のための取り組みを推進する。				
指標分析	ごまんぞく体操団体の新規立ち上げが想定を下回ったことにより、目標値を下回ったもの。引き続き、立ち上げ支援、活動の継続期間に応じた適切な支援を実施していく。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	2,682,196	4,261,584	4,761,374
	人員(単位:人)	0.6	0.92	0.82

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域リハビリテーション活動支援
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	2	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	健康寿命の延伸に向けた介護予防の推進
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、地域支援事業実施要綱		
事業期間	2023 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 ○高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者の健康寿命の延伸と介護予防の促進を図る。 対象 後期高齢者医療制度の被保険者 手段 ・健診、医療、介護データの分析に基づき、本市の健康課題を設定し、抽出された対象者に対し、保健部門、介護予防部門を横断した医療専門職によるハイリスク・ポピュレーションの各種アプローチを展開する。単年、経年における事業評価、効果検証を同時に行い、更なる効果的、効率的な事業内容の展開を図る。 意図・成果 ・市独自の健康課題の解決を図ることで、高齢者の健康寿命の延伸、介護予防の促進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	健康状態不明者への介入率 単位:%		100	100	100	100
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果	健診担当課と連携した適切な対象者の抽出及び通知発送、アウトリーチの実施等により、糖尿病性腎症と口腔機能低下症の重症化予防事業を開始し、円滑に実施することができた。				
	2025 年度達成結果	健診担当課と連携した適切な対象者の抽出及び通知発送、アウトリーチの実施等により、糖尿病性腎症と口腔機能低下症の重症化予防事業に加え、薬剤適正化事業を開始し、円滑に実施することができた。				
	2025 年度達成基準	新規のハイリスクアプローチである薬剤の適正化事業を円滑に開始する。				
	2026 年度達成基準	口腔・低栄養ハイリスクアプローチを円滑に開始する。				
指標分析	既存、新規ともにハイリスクアプローチの対象者に対し、適切に支援を実施することができたことが目標達成の要因と考えられる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	27,131,406	31,597,507	29,405,548
	人員(単位:人)		1.5	1.65

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務
担当所属	福祉部長寿課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	2	3	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	難聴高齢者補聴器購入補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	在宅生活を支える地域づくり
根拠法令要綱	岡崎市難聴高齢者補聴器購入費補助金交付要綱		
事業期間	2024 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部長寿課		

事業概要
事業概要 聴覚障がいによる身体障がい者手帳の交付とならない軽・中等度難聴の高齢者の、補聴器の利用による会話やコミュニケーションの促進を図ることを目的に、令和6年度から実施。 補助を受けられた方に、購入後の利用状況についてヒアリングを実施したところ、期待どおりの結果が得られなかった方が半数以上に及んでいたことから、補聴器を購入するだけでなく、購入後の調整、点検、医療機関への受診を行わなければ効果が得られにくいことなど、啓発や環境整備を行うことが先決との評価に至り、令和 7 年度末で補助事業を廃止することとした。
対象 市内に住所を有する 65 歳以上の高齢者であること、聴覚障がいによる身体障がい者手帳の交付を受けていないこと、耳鼻咽喉科の医師の診断を受け、補聴器の必要性が認められること、世帯に属する全員が市民税非課税であること。
手段 申請書を持参のうえ、耳鼻咽喉科に受診し、医師から意見を記入していただくとともに、オーディオグラム(純音聴力図)を入手します。 その後、認定補聴器専門店において補聴器の見積書、市において世帯全員の非課税証明書を入手し、岡崎市長寿課へ提出します。 交付決定の通知後、補聴器を購入し、市へ実績報告書及び領収書を提出します。
意図・成果 難聴高齢者が補聴器を使用することにより、認知症予防、生活の質の向上が図られる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	利用者数 単位:人	-	31	26	40	令和7年度末で事業 廃止
	単位:					
定性指標	2023 年度達成結果	-				
	2024 年度達成結果	見込みどおり、補助することができた。				
	2025 年度達成結果	ごまんぞく体操や出前講座など、高齢者が集まる機会に補聴器の補助事業を啓発したが、申請数は減少した。				
	2025 年度達成基準	引き続き、サービスが必要な方が補助を受けることができるよう、啓発に努める。				
	2026 年度達成基準	令和7年度末で事業廃止				
指標分析	補聴器の必要性を啓発し、サービスを必要とする方に補助金を支給することができた。本補助事業は、補聴器購入後の調整、点検、医療機関への受診を行わなければ効果が得られにくいことなど、啓発や環境整備を行うことが先決との評価に至り、令和 7 年度末で廃止することとした。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	-	620,000	520,000
	人員(単位:人)	-	0.15	0.57

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	難聴高齢者補聴器購入補助業務					
担当所属	福祉部長寿課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	2	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	4	2	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	1	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	軽費老人ホーム利用料補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	老人福祉サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市軽費老人ホーム利用料補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2003 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 軽費老人ホーム(ケアハウス)利用料の一部を施設に補助することにより、入所者が安定した生活を送ることができるよう支援するもの。かつては、軽費老人ホーム事務費補助金として国庫補助事業として実施していたが、三位一体改革により、平成 16 年度に一般財源化され、現在は地方交付税として財政措置され、市費で実施している。(制度的補助) 対象 市内5か所のケアハウス(ケアハウスかわいの里・ケアハウスやはぎ苑・ケアハウスなのはな苑ふくおか・ケアハウスおとがわ・ケアハウスヴィラ額田)の入所者(定員:全 170 人) 手段 ・軽費老人ホーム(ケアハウス)利用料は本人の収入によって決められている。補助することにより、居宅での生活が困難な低所得高齢者が低額な料金で入所できるようにする。 意図・成果 ・入所者が安定した生活を送ることができる。 ・市内施設の健全な運営の助長を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	軽費老人ホーム利用料一部補助施設数 単位:施設	5	5	5	5	5
	全入所者数 単位:人	154	154	159	158	160
定性指標	2023 年度達成結果	利用料の一部を補助することで、居宅での生活が困難な低所得者層に属する高齢者が低額な料金でケアハウスに入所でき、安定した生活を送ることができるよう支援できた。				
	2024 年度達成結果	利用料の一部を補助することで、生活困難者が低額な料金でケアハウスに入所できるよう支援できた。また、介護職員等の処遇改善が図られるよう必要な要綱改正と財源確保を行い、対象となる施設へ補助金を交付した。				
	2025 年度達成結果	利用料の一部を補助することで、生活困難者が低額な料金でケアハウスに入所できるようにすると共に、職員の処遇改善が図られるよう運用を見直し支援した。				
	2025 年度達成基準	利用料の一部を補助することで、生活困難者が低額な料金でケアハウスに入所できるようにすると共に、職員の処遇改善が図られるよう運用を見直し支援する。				
	2026 年度達成基準	利用料の一部を補助することで、生活困難者が低額な料金でケアハウスに入所できるよう支援できた。また、介護職員等の処遇改善が図られるよう必要な要綱改正と財源確保を行い、対象となる施設へ補助金を交付する。				
指標分析	業務の目的である入所者の安定した生活及び施設の健全な運営を図られており、職員の処遇改善に向けた補助金の交付についても適正に実施することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	71,303,000	70,988,000	71,353,000
	人員(単位:人)	0.2	0.3	0.3

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	軽費老人ホーム利用料補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	3	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	2	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	高齢者福祉施設等建設助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市老人福祉施設等整備事業費補助金交付要綱、岡崎市老人福祉施設等開設準備経費助成事業費補助金交付要綱,岡崎市市費補助金等に関する規則、岡崎市社会福祉法人助成手続条例		
事業期間	2009 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 高齢者福祉施設は、老老介護をはじめとする在宅での介護負担の軽減、介護を必要とするひとり暮らし高齢者の住まいの確保、居宅サービスを支える拠点機能など重要な機能を持つため、国・都道府県・市町村が一体となって介護保険事業計画に基づき整備を進めており、施設を整備する法人に建設費及び開設準備に係る経費の一部を補助するものである。以前は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金や介護基盤緊急整備等臨時特例交付金などの国からの交付金を活用していたが、現在は、県に設置された地域医療介護総合確保基金(拠出:国 2/3、県 1/3)を財源とする愛知県介護施設等整備事業費補助金を活用し施設整備を推進するものである。(制度的補助) 対象 施設を整備する事業者及び施設への入所を希望する在宅での介護が困難な要介護高齢者 手段 ・介護保険事業計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等を整備する事業者に対して、県からの補助金を財源として、その建設費及び開設準備に係る経費の一部を補助する。 意図・成果 ・介護保険事業計画に基づき、要介護者数、施設サービスの種類及び日常生活圏域等のバランスを考慮した施設整備を円滑に進めることができる。 ・在宅での介護が困難な要介護高齢者に対し、施設における介護サービスを提供することができるようになる。 ・特別養護老人ホーム入所待機者を減少させることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	高齢者福祉施設建設 助成施設数 単位： 施設	2	0	0	0	2
	高齢者福祉施設定員 数 単位:人	47	0	0	0	0
定性指標	2023 年度達成結果	介護保険事業計画に基づき選定した 2 事業者のうち、1事業者は計画どおりに施設整備を行ったため、必要に応じた補助金を交付したが、もう1事業者については、昨今の建設費高騰を要因として想定を上回った事業費が必要となることがわかり、必要経費の精査や事業費の確保のために時間を要した結果、令和5年度末までの完了が見込めなくなり、令和6年度中に整備完了の見込みとなった。				
	2024 年度達成結果	介護保険事業計画に基づき、事業者の募集を行ったが、建築用地の応募条件がネックとなり、応募に至る事業者はなかった。				
	2025 年度達成結果	前年度選定できなかった事業所分も併せ、介護保険事業計画に基づき、事業者の募集を行った。認知症対応型共同生活介護事業所については事業者の選定が完了したが、地域密着型介護老人福祉施設については、建築用地の応募条件がネックとなり、応募に至る事業者はなかった。				
	2025 年度達成基準	介護保険事業計画に基づき、事業者を募集・選定する。また、昨年度選定できなかった事業所についても併せて再公募を行う。				
	2026 年度達成基準	介護保険事業計画に基づき選定した事業者が、計画どおりに施設整備を行い、必要に応じた補助金を交付する。				
指標分析	応募条件がネックになってたが、「施設の安全性」は最も重視すべきことの一つであると考えられるため、応募事業者への事前周知や丁寧な説明が重要になると考えられる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	374,285,000	61,168,000	69,714,000
	人員(単位:人)	0.92	0.77	0.7

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	高齢者福祉施設等建設助成
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	1	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	介護保険制度広報啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	-		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護保険制度の内容について、市民に周知を図る。
対象 介護保険被保険者及びその家族を始めとした市民全般
手段 ・介護保険制度について、広報誌への掲載、各種行事での制度説明、地域に出向いての出前講座、各種団体からの要請による説明会などにより、広く啓発を行う。 ・説明広報用リーフレットの作成 ○「あなたと歩む介護保険」○「こんにちは介護保険です」
意図・成果 市民が制度をよく理解し、適正なサービスを受けることにより安心して暮らすことができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	出前講座開催数 単位:回	2	3	4	5	4
	講座参加者数 単位:人	25	55	129	30	50
定性指標	2023 年度達成結果	チラシやリーフレットの作成、出前講座など様々な方法により、改正点も含めた介護保険制度を広く広報することができた。				
	2024 年度達成結果	チラシやリーフレットの作成、出前講座など様々な方法により、改正点も含めた介護保険制度を広く広報することができた。				
	2025 年度達成結果	チラシやリーフレットの作成、出前講座など様々な方法により、改正点も含めた介護保険制度を広く広報することができた。				
	2025 年度達成基準	改正点も含めた介護保険制度について、様々な方法により広く市民へ周知する。				
	2026 年度達成基準	改正点も含めた介護保険制度について、様々な方法により広く市民へ周知する。				
指標分析	広報機会である出前講座開催数は目標を下回ったが、参加人数は目標を上回り、開催した講座においては介護保険制度を周知することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,470,480	2,112,000	396,000
	人員(単位:人)	0.2	0.45	0.35

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護保険制度広報啓発
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	2	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	2	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	3	

業務活動名	介護支援専門員支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第3項、岡崎市住宅改修理由書作成支援事業費補助金交付要綱		
事業期間	2000 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護保険の住宅改修は、在宅での生活を支える上で重要であるが、安易な住宅改修は利用者の状態を悪化させる恐れもあるため、適切な改修の実施が望まれる。介護支援専門員(ケアマネジャー)が、「居宅介護支援」又は「介護予防支援」を受けていない(ケアプランを作成していない)要介護・要支援者に対し、住宅改修に関して助言を行い、「居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の支給申請にかかる理由書」を作成した場合に、その経費を助成するもの。(介護保険請求できない経費に対する事業費補助) 対象 ケアプランの作成を必要とせず、住宅改修のみを希望する要介護・要支援高齢者及び介護支援専門員 手段 ・介護支援専門員が、ケアプランを作成していない要介護・要支援者に対し、住宅改修に関して助言を行い、「居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の支給申請にかかる理由書」を作成した場合に、その経費を助成する。 ・補助対象経費は、理由書作成のための人件費。補助率は、10／10(1件 2,000 円定額) 意図・成果 介護支援専門員による専門的な視点で見た適切な住宅改修が実施される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	支援件数 単位:件	7	1	9	7	10
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	介護支援専門員に支援を行い、適切な住宅改修を推進した。				
	2024 年度達成結果	介護支援専門員に支援を行い、適切な住宅改修を推進した。				
	2025 年度達成結果	介護支援専門員に支援を行い、適切な住宅改修を推進した。				
	2025 年度達成基準	介護支援専門員に支援を行うことで適切な住宅改修を推進する。				
	2026 年度達成基準	介護支援専門員に支援を行うことで適切な住宅改修を推進する。				
指標分析	申請件数の減少について、補助金が交付されるまでの事務量の多さが一因に挙げられるため、介護支援専門員の負担軽減が図られるよう効率的な申請方法を検討する必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	14,000	2,000	18,000
	人員(単位:人)	0	0.05	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護支援専門員支援
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	3	3	

業務活動名	介護相談員派遣		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	介護保険法第 115 条の 45 第3項、岡崎市介護相談員設置要綱		
事業期間	2002 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 市から委嘱された介護相談員が、市内の介護保険施設等を訪問し、サービス利用者の相談を受け、疑問、不満及び不安などの解消を図るとともに、サービスの質の向上を図る。 対象 介護保険施設等の入所・入居系のサービス利用者及びその家族 手段 ・介護相談員が、2人1組で介護保険施設等を1か月に1回訪問し、利用者及びその家族から介護サービスに係る相談等を受ける。 ・介護相談員及び市との連絡会議を2か月に1回開催し、意見交換等を行う。 ・介護相談員、市及び介護保険施設等の3者の連絡会議を年1回開催し、意見交換等を行う。 意図・成果 ・介護相談員がサービス利用者からの相談等を受け、疑問、不満及び不安などの解消を図るとともに、施設側へ伝えることで、サービスの質の向上に繋げる。 ・介護相談員及び市との連絡会議の開催により、介護相談員相互の情報交換を図り、円滑な相談業務を推進する。 ・介護相談員、市及び介護保険施設等の三者連絡会議の開催により、派遣事業をより円滑に実施することができるとともに、サービスの質の向上を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	派遣数 単位:回	756	756	404	418	412
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	施設の状況をふまえ、可能な範囲で施設への訪問を実施した。				
	2024 年度達成結果	施設の状況をふまえ、可能な範囲で施設への訪問を実施した。				
	2025 年度達成結果	前年度まで訪問できていなかった施設と調整を行い、訪問施設を拡大し実施した。				
	2025 年度達成基準	現在訪問できていない施設にも訪問できるよう、訪問頻度を調整しつつ、訪問施設を拡大する。				
	2026 年度達成基準	施設の状況をふまえ、可能な範囲で施設への訪問を実施する。				
指標分析	新型コロナウイルス感染症の影響で少なくなっていた施設内を自由に回れたり、利用者から直接話を伺うことができる施設が増えてきており、問題なく訪問を行うことができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	5,975,548	6,228,036	3,732,800
	人員(単位:人)	1.02	1.17	0.8

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護相談員派遣
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	2	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	社会福祉法人利用者負担額軽減事業費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市社会福祉法人等利用者負担額軽減事業費補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2001 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 社会福祉法人が、生計困難者に対して介護保険サービス及び総合事業の利用者負担額の軽減をした場合、その軽減額の一部を補助するもの。低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的として始まったもの。(制度的補助) 対象 低所得の介護保険サービス及び総合事業利用者 手段 ・申請により、軽減対象者には「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を交付する。 ・軽減対象者は、対象サービスを利用する場合、確認証を提示することで利用者負担額の軽減を受けることができる。 ・利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人に対し、その軽減額の一部を補助金として支給する。 意図・成果 低所得者の負担を軽減し、介護保険サービス及び総合事業を利用しやすくすることで、適切なサービス利用を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	社会福祉法人利用者負担軽減対策費補助施設数 単位:施設	3	4	6	4	6
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施した社会福祉法人に対し、適正に補助を行った。				
	2024 年度達成結果	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施した社会福祉法人に対し、適正に補助を行った。				
	2025 年度達成結果	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施した社会福祉法人に対し、適正に補助を行った。				
	2025 年度達成基準	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人に対し、適正に補助を行う。				
	2026 年度達成基準	生計困難者に係る利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人に対し、適正に補助を行う。				
指標分析	軽減事業実施の申出をしている法人は複数あるが、対象となる利用者に対して利用者負担額の軽減を行い、当該補助金の交付を受けた法人は4法人であった。補助金交付に係る事務負担も考慮しつつ、多くの申請につながるよう丁寧な事務案内が必要と考える。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	605,134	606,292	673,143
	人員(単位:人)	0.25	0.15	0.25

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	社会福祉法人利用者負担額軽減事業費補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	2	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	低所得者在宅介護サービス利用負担軽減		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市介護保険在宅介護サービス利用者対策事業実施要綱		
事業期間	2002 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 低所得者の在宅介護サービス及び総合事業の利用者負担額を 10%から 5%に軽減することにより、適切なサービス利用の推進を図る。 対象 低所得の介護保険在宅介護サービス利用者及び総合事業利用者 手段 申請により、該当者には「岡崎市介護保険在宅介護サービス利用者負担額助成受給資格者証」を交付する。在宅介護サービス及び総合事業を利用後、申請により、利用者負担額の1／2が償還される。 意図・成果 低所得者の負担を軽減し、在宅介護サービス及び総合事業を利用しやすくすることで、適切なサービス利用を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	低所得者在宅介護サービス利用助成件数 単位:件	84	83	97	72	100
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行う。				
	2026 年度達成基準	低所得者の在宅介護サービスの利用者負担について、申請により、適正に助成を行う。				
指標分析	負担軽減により、適切な介護サービス利用を推進することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	570,562	507,329	456,609
	人員(単位:人)	0.25	0.05	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	低所得者在宅介護サービス利用負担軽減
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	特別地域訪問介護利用者負担額軽減事業補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額の軽減制度の実施要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2006 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 特別地域(額田圏域)にある社会福祉法人が、訪問介護及び第1号訪問事業の利用者負担額の軽減をした場合、その軽減額の一部を補助するもの。離島等地域においては、訪問系の介護サービスについて、15%相当の特別地域加算が行われることから、利用者負担についても 15%相当分増額されることになる。このため、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、市町村の判断により、利用者負担の一部を減額することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることを目的として始まったもの。(制度的補助) 対象 特別地域であって低所得の、訪問介護サービス利用者及び第1号訪問事業利用者 手段 ・申請により、軽減対象者に「特別地域訪問介護利用者負担額軽減確認証」を交付する。 ・軽減対象者は、対象サービスを利用する場合、確認証を提示することで利用者負担額の軽減を受けることができる。 ・利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人に対し、その軽減額の一部を補助金として支給する。・補助対象経費は、特別地域訪問介護加算の算定対象となる訪問介護及び第1号訪問事業の利用者負担額。補助率は法人全体の軽減総額の1／2。 意図・成果 低所得者の負担を軽減し、訪問介護サービス及び第1号訪問事業を利用しやすくすることで、適切なサービス利用を推進する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	特別地域訪問介護費 補助対象事業所数 単位:事業所	1	1	1	1	1
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	軽減を申し出た社会福祉法人に対して助成を行い、低所得者の特別地域での訪問介護サービスに係る利用者負担を軽減し、適正なサービス利用を推進することができた。				
	2024 年度達成結果	軽減を申し出た社会福祉法人に対して助成を行い、低所得者の特別地域での訪問介護サービスに係る利用者負担を軽減し、適正なサービス利用を推進することができた。				
	2025 年度達成結果	軽減を申し出た社会福祉法人に対して助成を行い、低所得者の特別地域での訪問介護サービスに係る利用者負担を軽減し、適正なサービス利用を推進することができた。				
	2025 年度達成基準	軽減を申し出た社会福祉法人が、利用者負担額を軽減することにより、低所得であっても安心して訪問介護サービスが利用できるよう、適正なサービス利用を支援する。				
	2026 年度達成基準	軽減を申し出た社会福祉法人が、利用者負担額を軽減することにより、低所得であっても安心して訪問介護サービスが利用できるよう、適正なサービス利用を支援する。				
指標分析	特別地域に所在する事業所は1施設で変わりなく、利用実績も平年並みで、安定したサービス利用が維持できている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	54,867	60,658	57,947
	人員(単位:人)	0.25	0.25	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	特別地域訪問介護利用者負担額軽減事業補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	3	

業務活動名	介護保険暫定サービス利用料補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市介護保険暫定サービス利用料補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	2011 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護保険制度において、申請日から1か月以内を目処に認定をすることとしているが、認定調査前に本人死亡により認定に至らない場合、その間の介護サービス利用に係る費用は全額本人(遺族)負担となるため、その費用のうち介護給付に相当する額の助成を行うもの。介護保険制度の制度と運用の差を埋めるため、介護支援専門員や市民からの要望により制度化したもの。(制度的補助) 対象 暫定サービス費用を負担した者 手段 ・必要と認める暫定サービスについて、その保険給付に相当する費用を補助する。・補助率は、介護保険負担割合証に記載された自己負担割合を除いた率とする。 意図・成果 新規の介護認定は申請日から有効であるが、認定調査前に本人が死亡した場合は認定に至らないため、申請日以降のサービス利用であっても介護給付を受けることができない。このような場合においても介護給付に相当する額を助成することで、暫定サービスの円滑な提供及び利用を促進することができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	介護保険暫定サービス利用者負担助成件数 単位:件	7	2	0	4	4
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる被保険者に対して適正な助成を行った。				
	2024 年度達成結果	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる相続人等に対して適正な助成を行った。				
	2025 年度達成結果	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる相続人等に対して適正な助成を行った。				
	2025 年度達成基準	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる相続人等に対して適正な助成を行う。				
	2026 年度達成基準	介護保険申請後に暫定の計画で適正なサービスを受けながら、死亡により認定に至らなかったことにより、費用が自己負担になる相続人等に対して適正な助成を行う。				
指標分析	死亡により認定に至らなかったことで、費用が自己負担になるケースは毎年発生している。すべての申請者に対し適正に助成することができたが、見込量の予測が困難であることを踏まえ、常に状況に合わせた予算管理に努めたい。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	432,598	98,085	0
	人員(単位:人)	0.1	0.05	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護保険暫定サービス利用料補助
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	4	4	

業務活動名	介護職員人材確保対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域包括ケア計画	基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	介護保険関係資格取得研修受講料等補助金交付要綱、岡崎市社会福祉法人助成手続条例 等		
事業期間	2018 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 介護業界は、他の業種と比べて給料が低く、また、重労働、汚い等の業務内容のマイナスイメージも重なり、介護人材不足が非常に大きな問題となっている。このため、介護サービス事業所における資格取得に係る研修受講料や更新費用を一部補助することにより、給料やキャリアアップを支援し、介護離職等の防止に繋げる。(事業費補助) また、介護未経験者の介護分野への参入を促進するため、介護に関する入門的研修や普及啓発イベントを実施する。 対象 ・市内の介護サービス事業所(当該補助金交付要綱第3条に規定する補助対象事業者) ・市民 手段 ・補助対象事業者がその所属する職員に対し、介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級研修相当)、実務者研修(旧介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級研修相当)、社会福祉士、介護福祉士、認定介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員の資格を取得・更新する際の受験手数料及び研修受講料の全部又は一部を助成した場合に、その費用の一部を予算の範囲内で市が補助するもの。補助率:2分の1(上限:1事業所 10 万円／年度) ・介護のすそ野を広げるため、介護に関する入門的研修や普及啓発イベントを実施する。 意図・成果 市内の介護サービス事業所に所属する職員の資格取得によるキャリアアップを支援することにより、離職防止及び定着促進を図るとともに、介護サービス事業所が昇給の仕組み作りと所属する職員の資格取得の支援を行うことにより、より魅力のある事業所となり、介護経験者の復職と新たな人材確保につなげる。また、その導入部分として、介護に関する入門的研修や普及啓発イベントにより市民の介護に対する理解を深め、短期的な介護人材の確保のほか、中長期的な介護人材の掘り起こしを図ることで、介護業界の安定的な人材確保につなげる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	新規資格取得者数 単位:人	82	69	64	50	60
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行った。				
	2024 年度達成結果	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行った。				
	2025 年度達成結果	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行った。				
	2025 年度達成基準	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行う。				
	2026 年度達成基準	研修受講料補助金交付申請をした事業所に対し、1事業所あたり年間 10 万円の上限額をデータで管理し、遅滞なく適正に補助金交付を行う。				
指標分析	一人でも多くの介護従事者のキャリアアップを図るという点で資格取得者数による評価を行うことは一定の合理性があると考える。補助金交付申請をした事業所に対し、遅滞なく適正に補助金交付を行うことができた。今後も遅滞なく適正な補助金交付に務める。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	3,281,550	2,743,472	1,875,700
	人員(単位:人)	1.25	1.35	1.77

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	介護職員人材確保対策					
担当所属	福祉部介護保険課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等		基礎事業名	介護保険サービスの充実
根拠法令要綱	岡崎市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金交付要綱、岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	福祉部介護保険課		

事業概要
事業概要 高齢者施設等の防災・減災を推進するため、大規模修繕のほか、非常用自家発電設備の設置等の改修対策を講じる。 対象 市内介護サービス事業者 手段 国へ協議を行ったもののうち、内示があった事業について、国からの補助金を財源として、その改修対策に係る経費の全部または一部を補助する。 意図・成果 介護サービス事業者の利用者等の安全・安心を確保する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	補助事業者数 単位:事業者	4	4	2	3	3
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	内示のあった事業者に対し、補助金交付が行えた。				
	2024 年度達成結果	内示のあった事業者に対し、補助金交付が行えた。				
	2025 年度達成結果	内示のあった事業者に対し、補助金交付が行えた。				
	2025 年度達成基準	内示のあった事業者に対し、補助金交付を行う。				
	2026 年度達成基準	内示のあった事業者に対し、補助金交付を行う。				
指標分析	内示のあった事業者に対し、補助金の交付が行えた。引き続き、遅滞なく適正な補助金交付に努める。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	27,659,000	35,093,000	27,417,000
	人員(単位:人)		0.35	0.5

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助業務
担当所属	福祉部介護保険課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	1	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	3	-	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	保健衛生普及		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・ 特定健康診査等実施計画	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	国民健康保険法第 82 条 保健事業 国民健康保険における医療費の通知について(S55.7.4 付け保発第 51 号 厚生省保険局通知)		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 被保険者の健康保持増進に関する教育指導、健康管理及び疾病予防に関する事業を行う。被保険者に受診情報を提供することにより健康管理の大切さを認識し、健康保険制度の仕組みの理解を深めていただくことで、医療費の適正化を図る事業を行う。 対象 国民健康保険被保険者 手段 健康啓発のリーフレットの送付等の実施。 医療費の適正化を図るため、国民健康保険に加入する世帯におおむね2ヶ月分毎に医療費通知を送付する。医療費通知は、医療費の額(10 割)、受診年月、医療機関等の名称、入院、通院、歯科、薬局、柔道整復師の施術の別、国民健康保険の負担額その他、平成 29 年度税制改正大綱により、医療費通知を医療費控除の明細書として利用できるよう患者負担額等の項目が記載がされるように平成 30 年度から内容を変更している。医療費通知の発送点検、リーフレットの原稿作成を市で行う。 医療費通知及び窓付封筒の作成、医療費通知の印字、リーフレットの印刷、封入封緘を外部委託している。 後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知により、後発医薬品に切り替えた場合、医療費負担がどれだけ安くなるかの目安をお知らせする。データ作成は国保連合会に委託し、市で印字発送している。 ジェネリック希望シールをパンフレット(国保加入時に配布する国民健康保険の手引き)に添付し、差額通知を年 1 回発送し周知に務めている。 意図・成果 健康保持増進、医療費の抑制を図る。 被保険者に診療報酬に係る受診情報、医療費の総額がどのくらいになるか、特定健康診査や生活習慣病予防に関する情報を提供することにより、被保険者自身の健康に対する認識を深め、医療費のコストを把握していただくことにより、医療費の適正な給付と国民健康保険財政の持続可能な安定した運営につなげる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	単位:					
	単位:					
定性指標	2023 年度達成結果	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行うことが出来た。				
	2024 年度達成結果	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行うことが出来た。				
	2025 年度達成結果	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行うことが出来た。				
	2025 年度達成基準	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行う。				
	2026 年度達成基準	医療費通知の発送により、自身の医療費に誤りがないか確認する機会を保ち、また、医療費控除の参考資料として活用し節税及び医療費抑制の意識を持てるような掲示を行う。				
指標分析	医療費通知送を年 6 回発送することでこの通知が身近になり、また確定申告時の医療費控除の資料として活用できるようになった事で大切に扱うようになり、積極的に内容確認することで医療費抑制の意識を持つ機会も増えたと考えられる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	22,338,874	22,906,282	23,246,494
	人員(単位:人)	0.75	0.89	0.8

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	保健衛生普及
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	3	3	1	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	3	

業務活動名	国民健康保険事業に関する広報		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険法等	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 国民健康保険事業に関する広報紙の発行。春は異動シーズンであり、転出転入や就職転職退職などで加入している健康保険が変わる人が多い時期である。そのため健康保険の切り替え手続について周知することで、資格の適正な適用を図ることができる。また、国民健康保険の制度を説明した「国保のてびき」を作成し、加入時などの窓口で配布し、制度の周知をすることで、資格の適正化や賦課の適正化についての説明をわかりやすく市民に周知することができる。 対象 国保被保険者等 手段 国保の手引きの窓口配布 市政だよりへの掲載にて周知 等 意図・成果 被保険者に国保の手引きを作成し窓口で配布したり、市政だよりで制度の周知をし行い制度を正しく理解してもらう。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-	-	-	-	-	-
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	制度改正や、例年よくある問い合わせ、被保険者からの意見を取り入れながら保険料、給付、特定健康診査等、国保制度全般について掲載することができた。				
	2024 年度達成結果	制度改正や、例年よくある問い合わせ、被保険者からの意見を取り入れながら保険料、給付、特定健康診査等、国保制度全般について掲載することができた。				
	2025 年度達成結果	「国保の手引き」について自庁印刷で問題なく実施することができた。				
	2025 年度達成基準	「国保の手引き」の作成を委託から自庁に変更しコスト削減を図り、広報の内容については継続する。				
	2026 年度達成基準	「国保の手引き」の作成は引き続き自庁印刷を継続する。				
指標分析	市民サービスを落とすことなくコスト削減が実現できた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	213,565	212,960	0
	人員(単位:人)	0.05	0.05	0.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	国民健康保険事業に関する広報
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	1	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	収納率向上対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険法等	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	国民健康保険法		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 ・国民健康保険料滞納者に対して、収納員による直接訪問にて納付指導・徴収を行うことにより、保険給付の財源となる保険料収入の確保を図る。滞納整理業務活動と同じ目的を持つものである。・平成 31 年度より国民健康保険コールセンターを設置し、国民健康保険料滞納者に対して早期の納付を呼び掛ける電話による催告を実施することで滞納保険料の早期解決を図る。 対象 国民健康保険料の滞納者 手段 ＊収納係職員の指示や情報をもとに、納付指導と調査を実施。 ・現年度保険料滞納者への電話催告 ・納付指導 ・社会保険加入者への国保離脱手続き指導(二重加入) ・居所不明者の実態調査 ・口座振替の推進、勧奨 ・自主納付することできない世帯への徴収訪問 意図・成果 コンビニ収納の導入等により納付機会がより整備された。その中でも滞納者の自主納付を促すため、収納員の納付指導・徴収活動の強化を図ることにより、滞納者の納付意識を高め保険料全体の収納額の確保や向上に繋げている。更に国民健康保険料の滞納世帯増加を抑止する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	電話催告件数 単位:件	8277	9751	8731	9000	8100
	保険料の収納率 単位:%	94.5	94.5	94.7	94.7	94.8
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果					
	2025 年度達成結果					
	2025 年度達成基準					
	2026 年度達成基準					
指標分析	令和4年 10 月より被用者保険の適用拡充による被保険者の減少、実質賃金が減少など、依然財源確保が厳しい状況が続いており、今後も滞納者に対しては電話催告・新規訪問による納付指導を推進していく必要がある。滞納者への電話催告、直接訪問を積み重ねることによって収納率向上へと結びついていると思われる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	19,805,198	22,782,394	17,631,389
	人員(単位:人)	5.76	5.87	4.09

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	収納率向上対策
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	3	3	1	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	2	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	生活習慣病重症化予防		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・ 特定健康診査等実施計画	基礎事業名	国民健康保険事業の適正な運営
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		
事業期間	2013 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	福祉部国保年金課		

事業概要
事業概要 「岡崎市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、健診結果等から生活習慣病の重症化リスクの高い者に対し、医療機関への受診勧奨や保健指導を行い、重症化を予防する。 対象 国民健康保険被保険者のうち、糖尿病等の重症化予防のために保険者が介入すべきと選定した者。 手段 特定健康診査等の結果から対象者を選定し、糖尿病、糖尿病性腎症、高血圧症の重症化予防のための医療受診勧奨及び保健指導を行う。 意図・成果 糖尿病等の生活習慣病は、重症化すると医療費負担の増加だけに留まらず、生活の制限や受診のための時間や労力の増加など生活の質の低下につながり、大きな負担が強られる。生活習慣病重症化予防に被保険者・保険者ともに取り組むことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、被保険者の生活の質の向上と国民健康保険の医療費適正化を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	(糖尿病性腎症)医療機関受診勧奨率 単位:%	100	100	100	100	100
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果	予定どおり医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができた。				
	2025 年度達成結果	予定どおり医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができた。				
	2025 年度達成基準	医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができる。				
	2026 年度達成基準	医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができる。				
指標分析	予定どおり医療機関受診勧奨対象者に対して勧奨することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,322,976	2,412,306	4,641,701
	人員(単位:人)	1.1	1.1	1.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	生活習慣病重症化予防
担当所属	福祉部国保年金課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	子ども医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	子ども医療費助成条例	基礎事業名	子どもの健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市子ども医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉医療課		

事業概要
事業概要 昭和 48 年に0歳児を対象に医療費の助成を開始後、数回の対象範囲拡大を行い、平成 20 年度に中学校卒業までの入通院、令和2年9月から 18 歳までの入院分まで拡大を行った。県内の状況は、対象範囲の差はあるものの全市町村で行われている。 対象 岡崎市にお住まいで、中学卒業前の子ども 令和2年9月診療分から入院費について、18 歳到達の年度末まで助成する 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。(16～18 歳については、受給者証を交付せず、償還払いとして助成) 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できるようになり、子育て世代が安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2026 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	2,232,318,913	2,142,972,649	2,040,569,604
	人員(単位:人)	1.6	1.6	1.41

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	子ども医療助成
担当所属	福祉部福祉医療課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	障がい者医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	心身障がい者医療費助成条例	基礎事業名	障がい者の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市心身障がい者医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉医療課		

事業概要
事業概要 昭和 48 年に身体障害者手帳1～3級等の所持者に対して医療費の助成を行い、その後は対象要件等大幅な改正はなく現在に至る。制度施行時より県の補助事業として2分の1が補助の対象となる。県内の状況は一部で対象範囲を拡大し所得制限を設けている市、対象範囲を拡大している市町がある。 対象 岡崎市にお住まいで、次のいずれかに該当するかた・身体障がい者手帳1～3級のかた・身体障がい者手帳4級で腎臓機能障害のかた・身体障がい者手帳4～6級で進行性筋萎縮症のかた・IQ50以下の療育手帳AまたはB判定のかた・自閉症状群(高機能自閉症及びアスペルガー症候群を含む)と診断されたかた 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できることで日常生活が安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2026 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	809,881,535	841,829,528	829,236,301
	人員(単位:人)	1.63	1.63	1.12

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	障がい者医療助成
担当所属	福祉部福祉医療課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	精神障がい者医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	心身障がい者医療費助成条例	基礎事業名	障がい者の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市心身障がい者医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉医療課		

事業概要
事業概要 昭和 46 年の老人医療費助成を始めとし、昭和 48 年に乳幼児医療及び障害者医療、昭和 53 年に母子家庭医療が県の補助(2 分の 1)事業として施行されてきたが、精神障害者の医療費助成は行われていなかった。その後、対象範囲の拡大等が行われる中で精神障害者の医療費助成は制度として無かったため、市の単独事業として通院は全額、入院は 2 分の 1 を助成することで平成 5 年より施行された。(入院を 2 分の 1 にした理由は精神医療以外は県の補助が 2 分の 1 付くため)さらに、老人保健法の制定、廃止、後期高齢者医療制度の創設に伴い医療助成制度も改正が行われ、平成 20 年 4 月より県の補助制度として精神障害者医療費助成制度が施行されたため、市も入院の 2 分の 1 を全額助成とすることとした。 対象 岡崎市にお住まいで、次のいずれにも該当するかた・精神障害者保健福祉手帳1～3級のかた ※3級のかたは障がい厚生年金3級 13 号と同程度以上の障がいであると認められるかた・自立支援医療(精神通院)の認定を受けているかた 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できることで日常生活を安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行うことができた。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行うことができた。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行うことができた。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行う。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行う。				
	2026 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、障がい者手帳・自立支援医療受給者証の取得状況の確認を行い資格認定を行う。医療機関からの診療請求には資格の審査、負担割合の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	510,712,371	550,723,222	562,911,980
	人員(単位:人)	1.39	1.39	1.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	精神障がい者医療助成
担当所属	福祉部福祉医療課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	母子家庭等医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	母子家庭等医療費助成条例	基礎事業名	ひとり親家庭の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市母子家庭等医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉医療課		

事業概要
事業概要 昭和 53 年に県の補助(2分の1)事業として母子家庭医療費助成制度が施行され、その後父子家庭、遺児が追加対象となる。県内の状況は一部の町村で所得制限を廃止している所があるが、その他は県の基準どおりとなっている。 対象 岡崎市にお住まいで、次のどちらにも該当するかた・配偶者のいないかた(配偶者が一定の障がいの状態にあるかたを含む)で 18 歳以下(18 歳到達の年度末まで)の児童を現に扶養しているかた及びその児童または父母のいない児童・父または母の前年所得(養育費を受けているときは養育費の8割を所得に加算する。)が児童扶養手当所得制限額未満のかた 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できるようになり、母子・父子世帯が安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2025 年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2026 年度達成基準	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	231,714,966	237,380,067	226,796,901
	人員(単位:人)	1.49	1.49	1.06

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	母子家庭等医療助成
担当所属	福祉部福祉医療課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	後期高齢者福祉医療助成		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	後期高齢者福祉医療費助成条例	基礎事業名	後期高齢者の健康保持・福祉の増進
根拠法令要綱	岡崎市後期高齢者福祉医療費助成条例		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	福祉部福祉医療課		

事業概要
事業概要 昭和 46 年に老人医療費助成制度が施行され、その後、県の補助事業(2分の1)として福祉給付金制度が新設された。平成 20 年度には後期高齢者医療制度が施行されたことから、福祉給付金制度も後期高齢者福祉医療制度として改正された。県内の状況は、県制度に上乗せをして助成を行っている。(ひとり暮らしのかた等) 対象 岡崎市にお住まいの方で、次のいずれかに該当するかた・身体障がい者手帳1～3級(4級の腎臓機能障がい、4～6級の進行性筋萎縮症を含む)・療育手帳A・B判定、または自閉症状群(高機能自閉症及びアスペルガー症候群を含む)と診断されたかた・精神障がい者保健福祉手帳1～3級及び自立支援医療(精神通院)受給者 ※3級の場合は障がい厚生年金3級 13 号と同程度以上のかた・戦傷病者手帳をお持ちのかた・3ヶ月以上ねたきりまたは認知症の状態にあるかた(市民税非課税世帯のかた) ※要介護4または5と認定されてから3ヶ月以上経過したかた・ひとり暮らしのかた(市民税非課税で、税法上の扶養に入っていないかた) ※ひとり暮らしの認定を受けていることが必要・18 歳までの子を扶養している母子家庭等の母又は父(児童扶養手当所得制限内のかた)・精神措置入院患者または結核入院患者 手段 適正な受給資格の審査によって受給者に医療費受給者証の交付を行い、保険診療による医療費の一部負担金を助成する。 意図・成果 自己負担をせずに医療を受けられることで高額な医療費の支払に対しての不安が緩和され、医療を安定的に受診できることで安心して暮らせるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	市政だより、窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2024 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行うことができた。				
	2025 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
	2026 年度達成基準	窓口等による制度の周知により対象者の把握に努め、適正な受給資格、診療請求の審査を行う。				
指標分析	適正な受給資格や診療請求の審査を行い、医療の安定的な受診を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	885,067,557	925,388,526	913,403,279
	人員(単位:人)	1.5	1.49	1.16

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	後期高齢者福祉医療助成
担当所属	福祉部福祉医療課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	2	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	